

半期報告書

1. 本書は、EDINET (Electronic Disclosure for Investors' NETwork) システムを利用して金融庁に提出した半期報告書の記載事項を、紙媒体として作成したものであります。
2. 本書には、上記の方法により提出した半期報告書に添付された中間監査報告書及び上記の半期報告書と併せて提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

株式会社みずほ銀行

(E03532)

目 次

	頁
表紙	1
第一部 企業情報	2
第1 企業の概況	2
1. 主要な経営指標等の推移	2
2. 事業の内容	4
3. 関係会社の状況	7
4. 従業員の状況	9
第2 事業の状況	10
1. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等	10
2. 事業等のリスク	18
3. 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	18
4. 経営上の重要な契約等	40
5. 研究開発活動	40
第3 設備の状況	41
1. 主要な設備の状況	41
2. 設備の新設、除却等の計画	41
第4 提出会社の状況	42
1. 株式等の状況	42
(1) 株式の総数等	42
(2) 新株予約権等の状況	47
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	49
(4) 発行済株式総数、資本金等の状況	49
(5) 大株主の状況	49
(6) 議決権の状況	50
2. 役員の状況	50
第5 経理の状況	51
1. 中間連結財務諸表等	52
(1) 中間連結財務諸表	52
① 中間連結貸借対照表	52
② 中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書	54
中間連結損益計算書	54
中間連結包括利益計算書	55
③ 中間連結株主資本等変動計算書	56
④ 中間連結キャッシュ・フロー計算書	58
(2) その他	94
2. 中間財務諸表等	95
(1) 中間財務諸表	95
① 中間貸借対照表	95
② 中間損益計算書	97
③ 中間株主資本等変動計算書	98
(2) その他	108
第6 提出会社の参考情報	109
第二部 提出会社の保証会社等の情報	110
独立監査人の中間監査報告書	111
確認書	113

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年11月28日
【中間会計期間】	第18期中（自 2019年4月1日 至 2019年9月30日）
【会社名】	株式会社みずほ銀行
【英訳名】	Mizuho Bank, Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役頭取 藤原 弘治
【本店の所在の場所】	東京都千代田区大手町一丁目5番5号
【電話番号】	東京（3214）1111（大代表）
【事務連絡者氏名】	主計部長 藤田 智道
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区大手町一丁目5番5号
【電話番号】	東京（3214）1111（大代表）
【事務連絡者氏名】	主計部長 藤田 智道
【縦覧に供する場所】	金融商品取引法の規定による備置場所はありません。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 最近3中間連結会計期間及び最近2連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

		2017年度中間連結会計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年9月30日)	2018年度中間連結会計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)	2019年度中間連結会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	2017年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	2018年度 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)
連結経常収益	百万円	1,433,864	1,646,116	1,665,508	2,862,291	3,149,026
連結経常利益	百万円	375,044	408,179	359,478	647,076	426,726
親会社株主に帰属する中間純利益	百万円	279,054	307,287	261,882	—	—
親会社株主に帰属する当期純利益 (△は親会社株主に帰属する当期純損失)	百万円	—	—	—	485,102	△29,838
連結中間包括利益	百万円	362,242	191,671	179,323	—	—
連結包括利益	百万円	—	—	—	609,142	△122,847
連結純資産額	百万円	8,428,654	8,331,940	7,880,779	8,664,467	8,008,073
連結総資産額	百万円	172,229,332	176,449,165	181,679,947	171,298,240	179,083,191
1株当たり純資産額	円	481,404.80	492,254.74	483,280.04	495,940.60	472,439.09
1株当たり中間純利益金額	円	17,277.20	19,025.21	16,214.05	—	—
1株当たり当期純利益金額 (△は1株当たり当期純損失金額)	円	—	—	—	30,034.39	△1,847.38
潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額	円	17,277.17	19,025.18	16,214.02	—	—
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	円	—	—	—	30,034.35	—
自己資本比率	%	4.51	4.50	4.29	4.67	4.26
営業活動によるキャッシュ・フロー	百万円	1,926,713	200,543	△212,869	2,114,931	△1,465,121
投資活動によるキャッシュ・フロー	百万円	389,337	214,210	△1,524,642	△2,292,956	5,182,696
財務活動によるキャッシュ・フロー	百万円	290,299	△44,170	576,577	140,992	△63,526
現金及び現金同等物の中間期末残高	百万円	40,461,199	38,183,826	40,042,349	—	—
現金及び現金同等物の期末残高	百万円	—	—	—	37,834,427	41,456,869
従業員数 〔外、平均臨時従業員数〕	人	38,863 [16,927]	38,595 [15,503]	37,668 [14,693]	38,058 [16,717]	37,786 [15,358]

(注) 1. 当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、主として税抜方式によっております。

2. 2018年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失金額であるため記載しておりません。

3. 自己資本比率は、（（中間）期末純資産の部合計－（中間）期末新株予約権－（中間）期末非支配株主持分）を（中間）期末資産の部の合計で除して算出しております。

4. 2018年度中間連結会計期間より、従来、「外、平均臨時従業員数」に含まれていた派遣社員数を控除しております。

(2) 当行の最近3中間会計期間及び最近2事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次 決算年月		第16期中 2017年9月	第17期中 2018年9月	第18期中 2019年9月	第16期 2018年3月	第17期 2019年3月
経常収益	百万円	1,247,403	1,396,161	1,388,581	2,466,936	2,616,940
経常利益	百万円	333,266	339,772	295,407	559,137	284,573
中間純利益	百万円	260,678	247,247	219,135	—	—
当期純利益 (△は当期純損失)	百万円	—	—	—	448,893	△144,444
資本金	百万円	1,404,065	1,404,065	1,404,065	1,404,065	1,404,065
発行済株式総数	千株					
普通株式		16,151	16,151	16,151	16,151	16,151
第二回第四種 優先株式		64	64	64	64	64
第八回第八種 優先株式		85	85	85	85	85
第十一回第十 三種優先株式		3,609	3,609	3,609	3,609	3,609
純資産額	百万円	7,368,630	7,366,346	7,215,282	7,461,939	7,035,420
総資産額	百万円	163,417,112	170,049,119	175,801,713	164,124,289	172,367,564
預金残高	百万円	108,971,587	113,780,522	120,786,061	110,415,961	119,411,223
貸出金残高	百万円	70,003,309	74,743,694	77,487,596	70,997,730	76,047,363
有価証券残高	百万円	31,022,628	34,063,481	30,130,185	33,189,959	29,475,876
1株当たり配当 額	円					
普通株式		—	—	—	15,018	—
第二回第四種 優先株式		—	—	—	42,000	42,000
第八回第八種 優先株式		—	—	—	47,600	47,600
第十一回第十 三種優先株式		—	—	—	16,000	16,000
自己資本比率	%	4.50	4.33	4.10	4.54	4.08
従業員数	人	30,901	30,826	29,736	30,301	29,991
[外、平均臨時 従業員数]		[11,716]	[10,534]	[10,089]	[11,591]	[10,451]

(注) 1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 自己資本比率は、((中間) 期末純資産の部合計 - (中間) 期末新株予約権) を (中間) 期末資産の部の合計で除して算出しております。

3. 第17期中 (2018年9月) より、従来、「外、平均臨時従業員数」に含まれていた派遣社員数を控除しております。

2 【事業の内容】

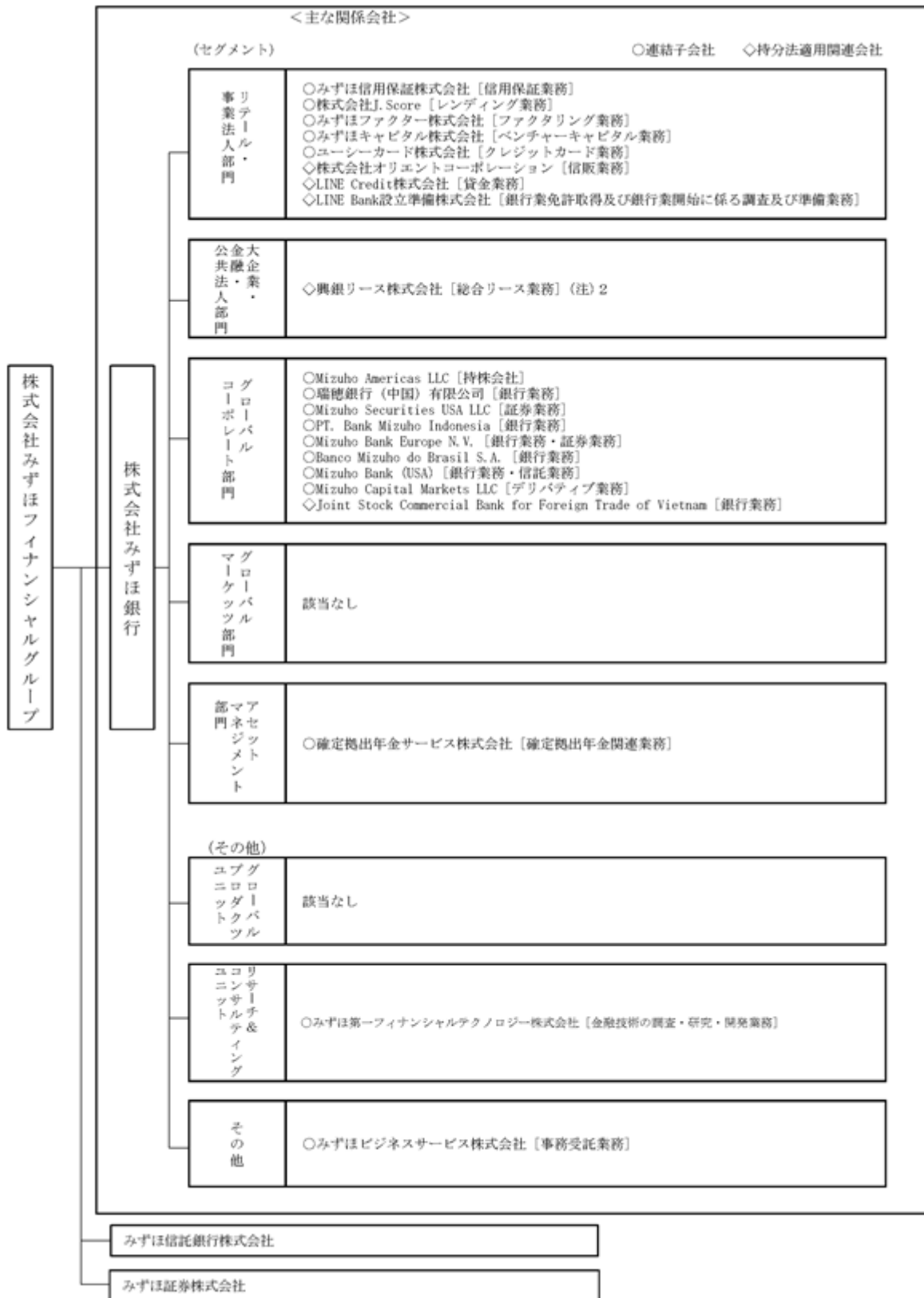
当中間連結会計期間において、当行及び当行の関係会社が営む事業の内容については、重要な変更はありません。

当中間連結会計期間における主な関係会社の異動は以下のとおりです。

（リテール・事業法人部門）

当グループは、先進的な技術の活用や他社との提携等を通じた利便性の高い金融サービスの提供等に取り組んでおり、2019年5月27日に当行が、LINE Financial株式会社との共同出資によりLINE Bank設立準備株式会社を設立し、持分法適用関連会社化いたしました。また、2019年5月31日に当行が、LINE Credit株式会社を持分法適用関連会社化いたしました。LINE Bank設立準備株式会社は、2020年度中の新銀行設立を目指して、準備を進めております。

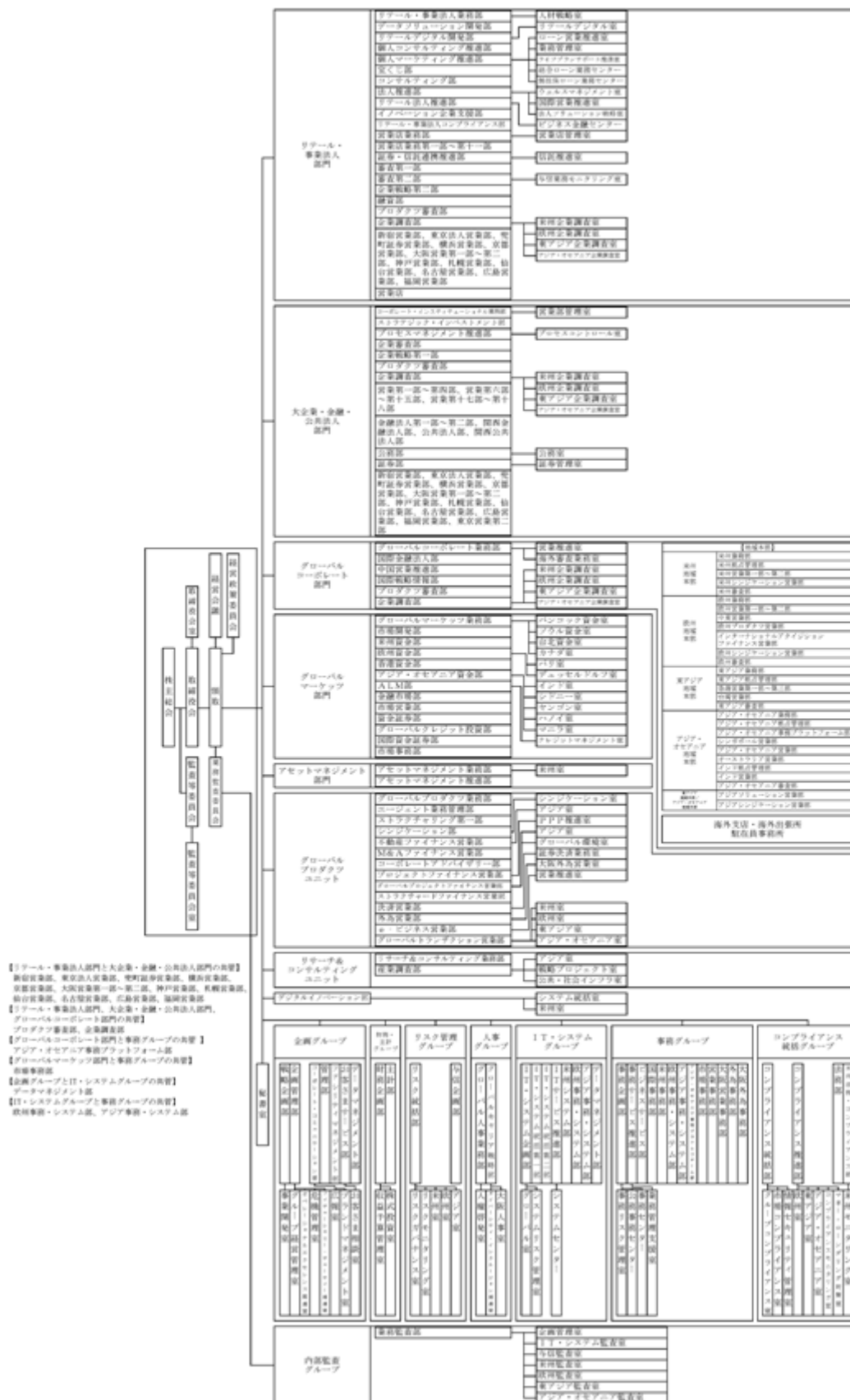
当行の2019年9月30日現在の組織を事業系統図によって示すと以下のとおりであります。なお、事業の区分は「第5 経理の状況 1(1) 中間連結財務諸表 注記事項」に掲げる報告セグメントと同一であります。



- (注) 1. 主な関係会社のうち、複数のセグメントに係る事業を営んでいる会社は、主たるセグメントに記載しております。
2. 2019年10月1日に興銀リース株式会社はみずほリース株式会社に商号変更しております。

当行組織図

(2019年11月28日現在)



3【関係会社の状況】

- (1) 当中間連結会計期間において、当行の関連会社から子会社に変更となった会社はありません。
- (2) 当中間連結会計期間において、当行の子会社から関連会社に変更となった会社はありません。
- (3) 当中間連結会計期間において、当行の関係会社に該当しないこととなった会社は次のとおりであります。
(連結子会社)
みずほキャピタル第3号投資事業有限責任組合
みずほデリバリーサービス株式会社
- (4) 当中間連結会計期間において、新たに当行の関係会社となった会社は次のとおりであります。
(連結子会社)

名称	住所	資本金 又は 出資金	主要な 事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	当行との関係内容				
					役員の 兼任等 (人)	資金 援助	営業上の取引	設備の 賃貸借	業務 提携
(リテール・事業法人部門)									
THE FUND投資事業 有限責任組合	東京都千代田区	－	金融業務	－ (－) [－]	－	－	預金取引関係	－	－
(グローバルコーポレート部門)									
Mizuho Cayman GP LLC	英国領 ケイマン諸島	－	有価証券関連業務 金融業務	100.0 (100.0) [－]	－	－	－	－	－
Mizuho Floater / Residual Trust Various States, Series 2019-MIZ9001	米国ニューヨーク 州 ニューヨーク市	－	有価証券売買業務	－ (－) [－]	－	－	－	－	－
Mizuho Floater / Residual Trust Various States, Series 2019-MIZ9002	米国ニューヨーク 州 ニューヨーク市	－	有価証券売買業務	－ (－) [－]	－	－	－	－	－
Mizuho Floater / Residual Trust Various States, Series 2019-MIZ9003	米国ニューヨーク 州 ニューヨーク市	－	有価証券売買業務	－ (－) [－]	－	－	－	－	－
Mizuho Floater / Residual Trust Various States, Series 2019-MIZ9004	米国ニューヨーク 州 ニューヨーク市	－	有価証券売買業務	－ (－) [－]	－	－	－	－	－
Mizuho Markets Americas LLC	米国ニューヨーク 州 ニューヨーク市	－	有価証券関連業務 金融業務	100.0 (100.0) [－]	－	－	－	－	－
Mizuho Markets Cayman LP	英国領 ケイマン諸島	－	有価証券関連業務 金融業務	－ (－) [－]	－	－	－	－	－

(持分法適用関連会社)

名称	住所	資本金 又は 出資金	主要な 事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	当行との関係内容				
					役員 の 兼任 等 (人)	資金 援助	営業上の取引	設備の 賃貸借	業務 提携
(リテール・事業法人部門)									
LINE Bank設立準備株式会社	東京都品川区	百万円 1,000	銀行業免許取得及び 銀行業開始に係る 調査及び準備業務	49.0 (－) [－]	2	－	預金取引関係	－	－
LINE Credit株式会社	東京都品川区	百万円 2,500	貸金業務	34.0 (－) [15.0]	1	－	預金取引関係 金銭貸借関係	－	－

- (注) 1. 上記関係会社のうち、特定子会社に該当する会社はありません。
2. 上記関係会社のうち、有価証券報告書を提出している会社はありません。
3. 上記関係会社のうち、中間連結財務諸表に重要な影響を与えている債務超過の状況にある会社はありません。
4. 「議決権の所有割合」欄の()内は子会社による間接所有の割合(内書き)、[]内は「自己と出資、人事、資金、技術、取引等において緊密な関係にあることにより自己の意思と同一の内容の議決権を行使すると認められる者」又は「自己の意思と同一の内容の議決権を行使することに同意している者」による所有割合(外書き)であります。
5. 2019年10月1日に興銀リース株式会社はみずほリース株式会社に商号変更しております。
6. 2019年10月1日に株式会社キュービタスは、当行の保有する株式を譲渡したことにより当行の関係会社に該当しないこととなっております。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社における従業員数

2019年9月30日現在

	リテール・事業法人部門	大企業・金融・公共法人部門	グローバルコーポレート部門	グローバルマーケティング部門	アセットマネジメント部門	その他	合計
従業員数 (人)	18,534 [9,876]	1,825 [270]	7,760 [37]	948 [69]	206 [45]	8,395 [4,396]	37,668 [14,693]

- (注) 1. 従業員数は、連結会社各社において、それぞれ社外への出向者を除き、社外から受け入れた出向者を含んでおります。また、海外の現地採用者を含み、嘱託及び臨時従業員14,472人を含んでおりません。
2. 嘱託及び臨時従業員数は、[]内に当中間連結会計期間の平均人員（各月末人員の平均）を外書きで記載しております。なお、2018年度中間連結会計期間より、従来、嘱託及び臨時従業員数に含まれていた派遣社員数を控除しております。

(2) 当行の従業員数

2019年9月30日現在

	リテール・事業法人部門	大企業・金融・公共法人部門	グローバルコーポレート部門	グローバルマーケティング部門	アセットマネジメント部門	その他	合計
従業員数 (人)	17,311 [8,595]	1,799 [270]	3,973 [24]	948 [69]	93 [15]	5,612 [1,116]	29,736 [10,089]

- (注) 1. 従業員数は、行外への出向者を除き、行外から受け入れた出向者を含んでおります。また、海外の現地採用者を含み、執行役員75人、嘱託及び臨時従業員9,923人を含んでおりません。
2. 嘱託及び臨時従業員数は、[]内に当中間会計期間の平均人員（各月末人員の平均）を外書きで記載しております。なお、2018年度中間会計期間より、従来、嘱託及び臨時従業員数に含まれていた派遣社員数を控除しております。
3. 当行の従業員組合は、みずほフィナンシャルグループ従業員組合と称し、当行に在籍する組合員数（出向者を含む。）は21,590人であります。
労使間においては特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日現在において当グループが判断したものであります。

(1) 経営方針

①企業理念

当グループは、〈みずほ〉として行うあらゆる活動の根幹をなす考え方として、基本理念・ビジョン・みずほValueから構成される『〈みずほ〉の企業理念』を制定しております。この考え方に基づきグループが一体となって事業運営・業務推進を行うことで、お客さまと経済・社会の発展に貢献し、みなさまに〈豊かな実り〉をお届けしてまいります。

基本理念：〈みずほ〉の企業活動の根本的考え方

〈みずほ〉は、『日本を代表する、グローバルで開かれた総合金融グループ』として、常にフェアでオープンな立場から、時代の先を読む視点とお客さまの未来に貢献できる知見を磨き最高水準の金融サービスをグローバルに提供することで、幅広いお客さまとともに持続的かつ安定的に成長し、内外の経済・社会の健全な発展にグループ一体となって貢献していく。

これらを通じ、〈みずほ〉は、いかなる時代にあっても変わることのない価値を創造し、お客さま、経済・社会に〈豊かな実り〉を提供する、かけがえのない存在であり続ける。

ビジョン：〈みずほ〉のあるべき姿・将来像

『日本、そして、アジアと世界の発展に貢献し、お客さまから最も信頼される、グローバルで開かれた総合金融グループ』

1. 信頼No. 1の〈みずほ〉
2. サービス提供力No. 1の〈みずほ〉
3. グループ力No. 1の〈みずほ〉

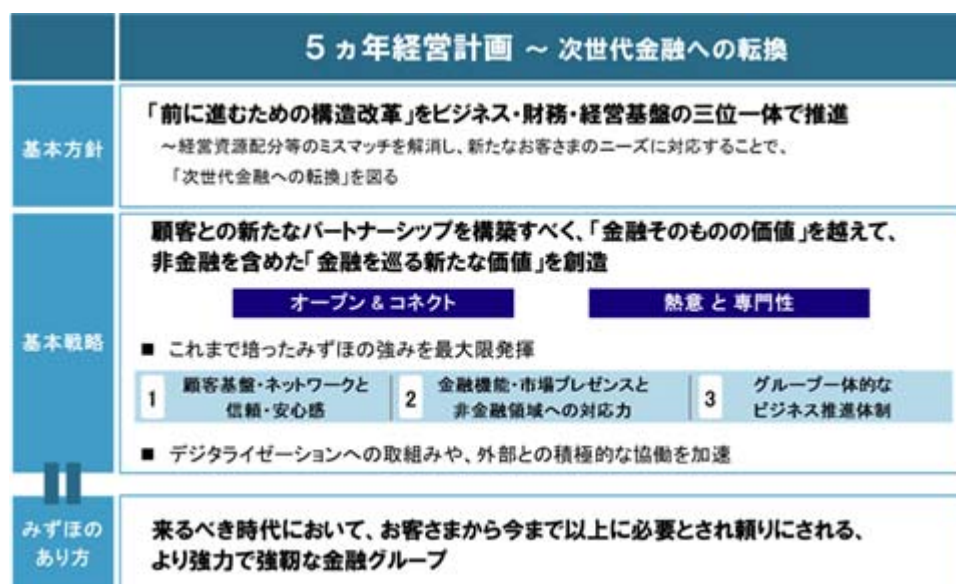
みずほValue：役職員が共有すべき価値観・行動軸

- | | |
|-----------|----------------------|
| 1. お客さま第一 | ～未来に向けた中長期的なパートナー～ |
| 2. 変革への挑戦 | ～先進的な視点と柔軟な発想～ |
| 3. チームワーク | ～多様な個性とグループ総合力～ |
| 4. スピード | ～鋭敏な感性と迅速な対応～ |
| 5. 情熱 | ～コミュニケーションと未来を切り拓く力～ |

②経営計画

当グループは、2019年度からの5年間を計画期間とする「5ヵ年経営計画 ～次世代金融への転換」をスタートいたしました。

この計画では、新たな時代の顧客ニーズに対応して、顧客との新たなパートナーシップを構築していく『次世代金融への転換』を実現し、『来るべき時代において、お客さまから今まで以上に必要とされ頼りにされる、より強力で強靱な金融グループ』を形作ってまいります。



(2) 経営環境

当中間連結会計期間の経済情勢を顧みますと、世界経済は製造業を中心に減速しつつあります。一方、グローバルにサービス業が底堅さを維持していることに加え、各国の金融財政政策が世界経済を下支えしております。

米国経済は、失業率が低位で推移するなど良好な雇用環境が消費を下支えし、景気拡大が続きました。米中貿易摩擦を背景に製造業の業況が悪化しましたが、内需依存型のサービス業は底堅い状況です。FRB（連邦準備制度理事会）は、世界経済の弱さと通商政策の不確実性による下振れに備え、7月と9月にFOMC（米連邦公開市場委員会）で利下げを実施しました。

欧州経済は低迷が続きました。企業の景況感は製造業が悪化しましたが、好調な労働市場を背景にサービス業が下支えしました。景気やインフレ期待が下振れるなか、ECB（欧州中央銀行）は9月の政策理事会で利下げと資産買入れの再開を発表しました。

アジアでは、中国景気の減速が続きました。米中貿易摩擦の影響などから、中国では輸出や投資、消費の伸びが鈍化しました。新興国経済では、輸出不振に加え、設備投資先送りの動きなどが景気を下押ししております。米国の利下げに追随し、インドなど複数の国で利下げの動きが見られました。

日本経済は海外経済の弱含みから輸出が低迷し、生産が弱含む一方、個人消費や公的需要などの内需は底堅く推移しました。日本銀行は物価目標2%達成に向け、長短金利操作付き量的・質的金融緩和政策を継続しております。欧米金融政策が緩和方向に転じ、世界経済の下振れ懸念が強まるなか、日本銀行は追加緩和を辞さないスタンスを示しております。

先行きについては、世界経済は減速基調が継続すると予想されるなか、米中貿易摩擦激化が市場の混乱やマインド低下につながるリスクに注意を要する状況です。日本経済についても当面力強さを欠く状況が続く見通しです。

(3) 対処すべき課題

引き続きデジタル化や少子高齢化、グローバル化等の経済・産業・社会の構造変化を受けて、顧客ニーズや金融業界の構造的変化が急速に進んでいます。また、グローバルな景気減速懸念やクレジットサイクル*変動の兆しなど、事業環境の不透明感が増しており、これらの構造的変化に速やかに対応していく必要があります。

当グループは、2019年度からスタートした「5ヵ年経営計画 ～次世代金融への転換」に取り組むことで、こうした環境・課題に対処してまいります。

* 金融市場における信用の拡大や縮小が一定の周期で循環すること

5ヵ年経営計画の概要

(基本方針)

「前に進むための構造改革」をビジネス・財務・経営基盤の三位一体で推進することにより、人員や店舗などの経営資源配分等のミスマッチを解消し、新たな顧客ニーズに対応することで、『次世代金融への転換』を図ってまいります。

経営計画の5年間は2つのフェーズで構成されており、フェーズ1（2019年度からの3年間）では、構造改革への本格的取り組みと次世代金融への確かな布石づくりを進め、フェーズ2（2022年度からの2年間）では、成果の刈取りと更なる成長の加速を実現してまいります。

(基本戦略)

『次世代金融への転換』に向けて、「金融そのものの価値」を越えて、非金融を含めた「金融を巡る新たな価値」を創造することで、お客さまとの新たなパートナーシップを構築してまいります。

<お客さまとの新たなパートナーシップ>

個人	：新たな社会におけるライフデザインのパートナー
法人	：産業構造の変化の中での事業展開の戦略的パートナー
市場参加者	：多様な仲介機能を発揮する市場に精通したパートナー

そのために、これまで培った当グループの強みを最大限に発揮するとともに、デジタライゼーションへの取り組みや、外部との積極的な協働を加速してまいります。

<当グループの強み>

- | |
|---------------------------|
| ① 顧客基盤・ネットワークと信頼・安心感 |
| ② 金融機能・市場プレゼンスと非金融領域への対応力 |
| ③ グループ一体的なビジネス推進体制 |
| 等 |

また、『オープン&コネクト』と『熱意と専門性』を行動軸として取り組んでまいります。

『オープン&コネクト』

- 「顧客」「地域」「機能」等を縦横無尽に組み合わせ、金融を巡る新たなバリューチェーン*をよりオープンに創出
- 当グループ各社はもとより、外部とも積極的に協働

『熱意と専門性』

- お客さまの夢や希望をもとに、社員一人ひとりが想いをもってお客さまに向き合う
- 高い専門性に裏打ちされた強みを発揮し、顧客ニーズを先取りして、「考え・動き、そして実現する」

* 顧客に価値が届けられるまでの各プロセスで付加される価値のつながり

(財務目標)

資本対比で見た収益力指標として連結ROE、また基礎的収益力を測る指標として連結業務純益を、夫々財務目標として設定しております。

<財務目標>

連結ROE* 1	2023年度 7%～8%程度
連結業務純益* 2	2023年度 9,000億円程度

* 1 その他有価証券評価差額金を除く

* 2 連結業務純益+ETF関係損益（当行、みずほ信託銀行株式会社合算）+営業有価証券等損益（みずほ証券株式会社連結）

<その他主要計数>

普通株式等Tier 1（CET 1）比率の目指す水準* 1	9%台前半
政策保有株式削減の取組み* 2	2021年度末まで 3,000億円削減

* 1 バーゼル3新規制（規制最終化）完全適用ベース。その他有価証券評価差額金を除く

* 2 取得原価ベース

<株主還元方針>

当面は現状の配当水準を維持しつつ、資本基盤の一層の強化を進め早期の株主還元拡充を目指す

(重点取り組み領域)

① ビジネス構造の改革

経済・産業・社会の構造変化に対応し、当グループの強みを活かしつつ、以下の取り組みを中心にビジネス構造を改革してまいります。

● 新たな社会におけるライフデザインのパートナー

- ▶ 人生100年時代のライフデザインをサポートする資産形成とそれを支える人材育成
- ▶ 事業承継ニーズに対する高度なソリューション提供と経営人材確保ニーズへの対応
- ▶ コンサルティング中心のリアル店舗とデジタルチャネルを融合した次世代店舗展開
- ▶ テクノロジー活用やオープンな協業を通じた新たな顧客層の開拓や需要の創出

● 産業構造の変化の中での事業展開の戦略的パートナー

- ▶ イノベーション企業への成長資金供給、産官学連携など成長加速へのオープンな協働
- ▶ 産業知見等を活用し、事業リスクをシェアする新たなパートナーシップの構築
- ▶ グローバルな顧客の事業展開を支援すべく、アジアの顧客基盤やネットワークを活用

● 多様な仲介機能を発揮する市場に精通したパートナー

- ▶ グローバルネットワークとプロダクト提供体制の最適化により、投資家と投資家、発行体と投資家を繋ぐ多様な仲介機能発揮
- ▶ 実現益と評価損益のバランスを重視しつつ、機動的なアセットアロケーションも活用した、ALM・ポートフォリオ運営の高度化

② 財務構造の改革

以下の取り組みにより財務構造を改革し、事業環境・競争環境の変化に対応した柔軟な事業・収益構造への転換を実現いたします。

● 事業・収益構造の課題を、以下の4つの視点でビジネス領域ごとに可視化

①リスクリターン（粗利ROE）、②コストリターン（経費率）、③成長性、④安定性

● 上記に基づいた、効率化分野から成長分野への集中的な経営資源再配分

● 安定収益基盤を確立した上で、機動的にアップサイド収益を追求する収益構造へ転換

③ 経営基盤の改革

ビジネスの持続的な優位性を支える経営基盤を強化すべく、以下の取り組みを行ってまいります。

- 新たな業務スタイルへの変革
 - ▶ 人材・職場、IT・デジタル、チャネル、グループ会社を重点分野として取り組み
 - ▶ 人事については、「社員の成長ややりたい仕事」を軸とする考え方に基づき人事制度を改定し、「社内外で通用する人材バリュー」を最大化する新たな人事戦略を推進
- グループガバナンスの強化
 - ▶ 持株会社とグループ各社間の役員兼職拡大等により、銀行・信託・証券以外のグループ会社も含めた一体運営を更に強化し、重要戦略や構造改革を着実に遂行
- コミュニケーションを軸とした新たなカルチャーへの変革

(サステナビリティへの取り組み)

5ヵ年経営計画における取り組みを通じ、ステークホルダーへの新たな価値を創出してまいります。

- 顧客：「金融を巡る新たな価値」を創造し、利便性向上と事業成長を実現
- 株主：構造課題の一掃と成長の加速による企業価値の向上
- 社員：顧客満足を伴う、働き甲斐ある職場の実現

以上を踏まえ、「当グループの持続的かつ安定的な成長、及びそれを通じた内外の経済・産業・社会の持続的な発展・繁栄」を、当グループにおける「サステナビリティ」と定めます。ステークホルダーからの期待・要請に対し、当グループの戦略における重要性や親和性、中長期的な企業価値への影響を踏まえて「サステナビリティ重点項目」を特定し、SDGs(持続可能な開発目標)*達成に向けて積極的に取り組んでまいります。

* 2015年9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」に記載された2016年から2030年までの国際目標

(2019年度運営方針)

5ヵ年経営計画の初年度として、「前に進むための構造改革」に前倒しで取り組んでまいります。グループ一体で構造改革を加速させるとともに、グループが一致団結してさまざまな業務運営の見直しを進めることで、顧客との新たなパートナーシップを構築し、さまざまな価値を創造するための起点を作ってまいります。

(当グループの経営計画を踏まえた当行の運営方針等)

当行は、当グループの経営計画を踏まえ、お客さまとの新たなパートナーシップ構築や生産性の向上を推進するとともに、お客さま起点の運営を徹底することで、3つの構造改革を率先して実行し、グループ顧客基盤の拡大と収益基盤の強化に貢献することを、経営計画における運営方針としております。2019年度は、すべてをお客さま起点へ転換する1年と位置付け、厳しい環境の下、構造改革に前倒しで着手・実行し、将来の成長へ向けた足場を固めるべく、取り組みを進めてまいります。

[カンパニー・ユニットの取り組み]

当グループは、お客さまの属性に応じた銀行・信託・証券等グループ横断的な戦略を策定・推進する5つのカンパニーと、全カンパニー横断的に機能を提供する2つのユニットを設置し、グループを運営しております。当行においては、当グループにおけるカンパニー・ユニットに対応した組織として部門・ユニットを設置し、業務運営を行っております。

各カンパニー・ユニットの今後の取り組み方針（対処すべき課題）は次の通りです。



リテール・事業法人カンパニー

個人・中小企業・中堅企業の顧客セグメントを担当するカンパニーとして、銀行・信託・証券等グループ一体となったコンサルティング営業や、先進的な技術の活用や他社との提携等を通じた利便性の高い金融サービスの提供等に取り組んでおります。

（今後の取り組み方針）

デジタル化や少子高齢化の一層の進展等を背景としたお客さまニーズの構造的変化を踏まえて、店舗も含めた営業チャネルの最適化や新規事業領域の拡大に取り組み、個人のお客さまの思い・希望や法人のお客さまの持続的成長を実現してまいります。

その達成に向けて、広範な顧客基盤や信頼・安心感、コンサルティング力などの当グループの強みを活かしつつ、社内外とオープンに協働し、個人のお客さまのライフデザインや法人のお客さまの成長戦略・事業承継のパートナーとして、非金融を含めた新たな価値の提供に取り組んでまいります。

なお、2019年5月27日に設立いたしましたLINE Bank設立準備株式会社では、「LINE」とリンクした、親しみやすく利用しやすい「スマホ銀行」を提供することで、銀行をより身近な存在へと変化させ、利用者の皆様に寄り添い、日常的にご利用いただける新銀行の2020年度中の設立を目指して、準備を進めてまいります。

大企業・金融・公共法人カンパニー

国内の大企業法人・金融法人・公共法人の顧客セグメントを担当するカンパニーとして、資金調達・運用、経営・財務戦略等に関するお客さまニーズに対し、お客さまごとのオーダーメイド型ソリューションを、グループ横断的に提供しております。

（今後の取り組み方針）

社会・産業構造の変化を受けたお客さまニーズの変化を踏まえて、お客さまとの新たな関係の構築と価値共創・協営を実現してまいります。

その達成に向けて、お客さまの事業展開の戦略的パートナーとして、高度な産業知見や目利き力を活かして、お客さまのビジネス機会の創出や、その事業リスクシェアに、多様な仲介機能を発揮してオープンに取り組んでまいります。

グローバルコーポレートカンパニー

海外進出日系企業および非日系企業等の顧客セグメントを担当するカンパニーとして、お客さまの事業への深い理解と、貸出・社債引受等のコーポレートファイナンスやトランザクション分野での強みを活かし、様々なソリューションを提供しております。

（今後の取り組み方針）

将来的な規制変更や外貨調達力といった今後の成長への制約に備えて、事業ポートフォリオを最適化するとともに、お客さまのグローバルな事業展開への協働を通じて、地域を超えたバリューチェーンの活性化を実現してまいります。

その達成に向けて、事業展開をグローバルに支える戦略的パートナーとして、成長著しいアジア経済圏におけるネットワークと肥沃な米国資本市場におけるプレゼンスを活かしつつ、アジアをフランチャイズとして各地域のお客さまや機能を繋いでまいります。

グローバルマーケッツカンパニー

市場に関連する業務を担当するカンパニーとして、銀行・信託・証券連携による幅広い商品提供力を活かし、個人から機関投資家まで幅広いお客さまのリスクヘッジ・運用ニーズに対して、マーケット商品全般を提供するセールス&トレーディング業務と、株式・債券等への投資業務をおこなっております。

（今後の取り組み方針）

投資業務における安定的な収益構造や、メリハリのあるセールス&トレーディング業務運営を実現し、市場を通じた様々な仲介機能の発揮とお客さまへの多様な価値創造を実現してまいります。

その達成に向けて、市場に精通したパートナーとして、投資対象とする資産の配分や商品のラインナップを最適化し安定収益基盤の確立に取り組むとともに、リスクに対する選好が異なる投資家のお客さまに最適な投資機会を提供してまいります。

アセットマネジメントカンパニー

アセットマネジメントに関連する業務を担当するカンパニーとして、銀行・信託・証券およびアセットマネジメントOne株式会社が一体となって、個人から機関投資家まで、幅広いお客さまの資産運用ニーズに応じた商品やサービスを提供しております。

（今後の取り組み方針）

資産運用ビジネス本来の高い資本効率への構造転換に取り組むとともに、お客さまの中長期志向の資産形成をサポートすることで、国内金融資産の活性化に貢献してまいります。

その達成に向けて、運用力・ソリューション提供力を強化し、アセットマネジメント機能の付加価値を高め、変化するお客さまニーズにグループ一体となって応えとともに、イノベーションや業務プロセスの改革等を通じて、効率性や先進性を追求してまいります。

グローバルプロダクツユニット

投資銀行分野とトランザクション分野において、個人・法人・投資家等の幅広い顧客セグメントに対するソリューション提供を担当するユニットとして、M&Aや不動産、プロジェクトファイナンスから、国内外決済、資金管理、証券代行まで、幅広いソリューションを取り扱っております。

（今後の取り組み方針）

お客さまや社会を取り巻く環境がますます不確実性を増していく中で、変化するお客さまのニーズに徹底的に寄り添い、高度な専門性・知見に基づく最適なソリューションを提供してまいります。

また、プロダクトごとの経営資源配分の最適化を進め、グループ横断のバリューチェーンを効果的に繋ぐことにより、各カンパニーの戦略遂行を支え、当グループの安定収益の増強に貢献してまいります。

なお、資産管理サービス信託銀行株式会社は、規模のメリットの追求による安定的かつ高品質なオペレーションの実現を目的として、日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社との共同株式移転によりJTCホールディングス株式会社を設立しており、次の段階として、2021年を目処に3社合併による統合銀行*の発足に向けて準備を進めてまいります。

* 社名を株式会社日本カストディ銀行とすることに決定

リサーチ&コンサルティングユニット

リサーチ業務とコンサルティング業務を担当するユニットとして、産業からマクロ経済まで深く分析するリサーチ機能と、経営戦略等の幅広い分野にわたるコンサルティング機能に、IT・デジタル知見を掛け合わせた多様なソリューションを提供しております。

（今後の取り組み方針）

少子高齢化・デジタル化・グローバル化等、経済・社会環境が著しく変化する中、お客さまニーズの構造変化に対応した産業知見等の専門性を発揮し、グループ横断のバリューチェーンの起点となって、お客さまや社会に対する新たな価値の創造に貢献してまいります。

その実現に向け、リサーチ高度化、コンサルティング拡充、IT・デジタル活性化等に取り組んでまいります。

2 【事業等のリスク】

当事業年度の半期報告書における、前事業年度の有価証券報告書「事業等のリスク」からの重要な変更は以下の通りです。本項に含まれている将来に関する事項は、本半期報告書提出日現在において判断したものです。

なお、以下の見出しに付された項目番号は、前事業年度の有価証券報告書における「第一部 企業情報 第2 事業の状況 2. 事業等のリスク」の項目番号に対応するものです。

2. 業務面に関するリスク

④ マネー・ローンダリング及びテロ資金供与対策上の不備に係るリスク

金融犯罪が多様化かつ高度化し、世界各所でテロ犯罪が継続的に発生する等、マネー・ローンダリング及びテロ資金供与対策（以下、「マネロン対策」という。）の重要性が急速に高まる中、我が国のマネロン対策に関する法規制の遵守状況及び対策の実効性を審査するFATF第4次対日相互審査が2019年に実施されております。かかる審査も踏まえ、「マネー・ローンダリング及びテロ資金供与対策に関するガイドライン」が本邦金融当局から発出されるなど、金融機関のマネロン対策の強化が課題となっています。当行及び当グループは、国内外において事業活動を行う上で、国内外の法令諸規制の適用及びそれに基づく国内外の金融当局の監督を受けており、当行及び当グループでは、国内外の法令諸規制を遵守する態勢を整備するとともに、マネロン対策の更なる強化を継続的に実施しております。

しかしながら、マネロン対策が有効に機能せず、仮に法令諸規制の違反等が発生した場合には、業務停止、制裁金等の行政処分、レピュテーションの毀損等により、当行及び当グループの業務運営や、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

2019年度中間期における当行グループ（当行、連結子会社及び持分法適用関連会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という）の状況は以下のとおりと分析しております。

なお、本項における将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日現在において判断したものであり、今後様々な要因によって大きく異なる結果となる可能性があります。

1. 経営成績等の状況の概要及び経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

〔総論〕

①連結業務純益

- ・当中間連結会計期間の連結粗利益は、顧客部門の増益等により、前年同期比326億円増加し、7,764億円となりました。
- ・営業経費は、構造改革への取り組み等により、前年同期比356億円減少し、4,551億円となりました。
- ・これらの結果、連結業務純益は、前年同期比618億円増加し、3,097億円となりました。

なお、連結業務純益にETF関係損益を加えた連結業務純益+ETF関係損益は、連結業務純益の増加等により、前年同期比236億円増加し、2,999億円となりました。

②親会社株主に帰属する中間純利益

- ・与信関係費用は、前年同期比420億円増加し、122億円の費用計上となりました。
- ・株式等関係損益は、前年同期比835億円減少し、462億円の利益となりました。
- ・これらの結果、経常利益は、前年同期比487億円減少し、3,594億円となりました。
- ・特別損益は、前年同期比122億円減少し、53億円の損失となりました。
- ・税金関係費用は、前年同期比104億円減少し、869億円となりました。
- ・以上の結果、親会社株主に帰属する中間純利益は、前年同期比454億円減少し、2,618億円となりました。

[損益の状況]

前中間連結会計期間及び当中間連結会計期間における損益状況は以下のとおりです。

(図表 1)

		前中間連結会計期間 (自 2018年 4月1日 至 2018年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2019年 4月1日 至 2019年 9月30日)	比較
		金額 (億円)	金額 (億円)	金額 (億円)
連結粗利益	①	7,437	7,764	326
資金利益		3,968	3,633	△334
役務取引等利益		1,791	1,851	60
特定取引利益		707	1,150	443
その他業務利益		971	1,128	156
営業経費	②	△4,907	△4,551	356
不良債権処理額 (含：一般貸倒引当金繰入額)	③	△208	△201	6
貸倒引当金戻入益等	④	506	78	△427
株式等関係損益	⑤	1,298	462	△835
持分法による投資損益	⑥	186	189	2
その他	⑦	△231	△148	83
経常利益 (①+②+③+④+⑤+⑥+⑦)	⑧	4,081	3,594	△487
特別損益	⑨	69	△53	△122
税金等調整前中間純利益 (⑧+⑨)	⑩	4,150	3,541	△609
税金関係費用	⑪	△973	△869	104
中間純利益 (⑩+⑪)	⑫	3,176	2,672	△504
非支配株主に帰属する中間純損益	⑬	△104	△53	50
親会社株主に帰属する中間純利益 (⑫+⑬)	⑭	3,072	2,618	△454
中間包括利益	⑮	1,916	1,793	△123
与信関係費用 (③+④)	⑯	298	△122	△420

(注) 費用項目は△表記しております。

(参考) 連結業務純益	2,479	3,097	618
(参考) 連結業務純益+ETF関係損益	2,762	2,999	236

* 連結業務純益＝連結粗利益－経費（除く臨時処理分）＋持分法による投資損益等連結調整

① 連結粗利益

当中間連結会計期間の連結粗利益は、前年同期比326億円増加し、7,764億円となりました。項目ごとの収支は以下のとおりです。

(資金利益)

資金利益は、有価証券利息配当金の減少等により、前年同期比334億円減少し、3,633億円となりました。

(役務取引等利益)

役務取引等利益は、前年同期比60億円増加し、1,851億円となりました。

(特定取引利益・その他業務利益)

特定取引利益は、特定金融派生商品収益の増加等により、前年同期比443億円増加し、1,150億円となりました。また、その他業務利益は、国債等債券売却損益の増加等により、前年同期比156億円増加し、1,128億円となりました。

② 営業経費

営業経費は、構造改革への取組み等により、前年同期比356億円減少し、4,551億円となりました。

③ 不良債権処理額及び④貸倒引当金戻入益等 (⑩与信関係費用)

不良債権処理額(含：一般貸倒引当金純繰入額)に、貸倒引当金戻入益等を加算した与信関係費用は、国内リテールを中心に与信費用が発生したこと等により、前年同期比420億円増加し、122億円の費用計上となりました。

⑤ 株式等関係損益

株式等関係損益は、ETF関係損益の減少等により、前年同期比835億円減少し、462億円の利益となりました。

⑥ 持分法による投資損益

持分法による投資損益は、前年同期比2億円増加し、189億円の利益となりました。

⑦ その他

その他は、148億円の損失となりました。

⑧ 経常利益

以上の結果、経常利益は、前年同期比487億円減少し、3,594億円となりました。

⑨ 特別損益

特別損益は、退職給付信託返還益の剥落等により、前年同期比122億円減少し、53億円の損失となりました。

⑩ 税金等調整前中間純利益

以上の結果、税金等調整前中間純利益は、前年同期比609億円減少し、3,541億円となりました。

⑪ 税金関係費用

税金関係費用は、前年同期比104億円減少し、869億円となりました。

⑫ 中間純利益

中間純利益は、前年同期比504億円減少し、2,672億円となりました。

⑬ 非支配株主に帰属する中間純損益

非支配株主に帰属する中間純損益(利益)は、前年同期比50億円減少し、53億円となりました。

⑭ 親会社株主に帰属する中間純利益 (⑮中間包括利益)

以上の結果、親会社株主に帰属する中間純利益は、前年同期比454億円減少し、2,618億円となりました。また、中間包括利益は、前年同期比123億円減少し、1,793億円となりました。

－参考－

(図表2) 損益状況 (単体)

	前中間会計期間 (自 2018年 4月1日 至 2018年 9月30日)	当中間会計期間 (自 2019年 4月1日 至 2019年 9月30日)	比較
	金額 (億円)	金額 (億円)	金額 (億円)
業務粗利益	6,370	6,691	321
資金利益	3,469	3,260	△209
役務取引等利益	1,756	1,782	25
特定取引利益	291	672	380
その他業務利益	852	976	124
経費 (除く臨時処理分)	△4,355	△4,085	269
業務純益 (一般貸倒引当金純繰入前)	2,014	2,605	591
臨時損益等	1,383	480	△902
うち不良債権処理額	△193	△87	105
うち貸倒引当金戻入益等	499	69	△430
うち株式等関係損益	1,261	436	△825
経常利益	3,397	2,954	△443
特別損益	69	△53	△122
中間純利益	2,472	2,191	△281
与信関係費用	306	△150	△456

(注) 費用項目は△表記しております。

[セグメント情報]

前中間連結会計期間及び当中間連結会計期間におけるセグメント情報の概要は、以下のとおりです。

なお、詳細につきましては、第5経理の状況、1. 中間連結財務諸表等、(1) 中間連結財務諸表の（セグメント情報等）に記載しております。

（図表3）報告セグメントごとの業務粗利益＋E T F 関係損益、業務純益＋E T F 関係損益及び固定資産の金額に関する情報

	前中間連結会計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)		当中間連結会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)		
	金額(億円)		金額(億円)		
	業務粗利益 ＋E T F 関係損益	業務純益 ＋E T F 関係損益	業務粗利益 ＋E T F 関係損益	業務純益 ＋E T F 関係損益	固定資産
リテール・事業法人 部門	2,519	△30	2,418	77	4,271
大企業・金融・公共法人 部門	1,701	999	1,707	998	2,005
グローバルコーポレート 部門	1,743	735	1,891	865	1,732
グローバルマーケット 部門	1,460	1,138	1,364	1,028	744
アセットマネジメント 部門	△11	△4	△8	△3	0
その他	307	△76	293	31	2,940
みずほ銀行（連結）	7,720	2,762	7,665	2,999	11,695

	比較	
	金額(億円)	
	業務粗利益 ＋E T F 関係損益	業務純益 ＋E T F 関係損益
リテール・事業法人 部門	△101	108
大企業・金融・公共法人 部門	6	△1
グローバルコーポレート 部門	147	129
グローバルマーケット 部門	△96	△109
アセットマネジメント 部門	2	1
その他	△14	108
みずほ銀行（連結）	△55	236

*業務純益は、一般貸倒引当金繰入前の計数であります。

[財政状態の分析]

前連結会計年度及び当中間連結会計期間における財政状態のうち、主なものは以下のとおりです。

(図表 4)

	前連結会計年度 (2019年 3 月31日)	当中間連結会計期間 (2019年 9 月30日)	比較
	金額 (億円)	金額 (億円)	金額 (億円)
資産の部	1,790,831	1,816,799	25,967
うち有価証券	287,901	294,552	6,651
うち貸出金	762,281	773,516	11,235
負債の部	1,710,751	1,737,991	27,240
うち預金	1,212,622	1,224,281	11,659
うち譲渡性預金	127,201	130,041	2,839
純資産の部	80,080	78,807	△1,272
株主資本合計	62,671	65,290	2,619
その他の包括利益累計額合計	13,634	12,766	△868
非支配株主持分	3,774	750	△3,023

[資産の部]

① 有価証券

(図表 5)

	前連結会計年度 (2019年 3 月31日)	当中間連結会計期間 (2019年 9 月30日)	比較
	金額 (億円)	金額 (億円)	金額 (億円)
有価証券	287,901	294,552	6,651
国債	128,069	117,874	△10,195
地方債	2,083	2,338	255
社債	26,068	26,446	378
株式	32,741	31,044	△1,696
その他の証券	98,938	116,849	17,910

有価証券は29兆4,552億円と、その他の証券が増加したことを主因として、前連結会計年度末比6,651億円増加しております。

② 貸出金

(図表 6)

	前連結会計年度 (2019年 3 月31日)	当中間連結会計期間 (2019年 9 月30日)	比較
	金額 (億円)	金額 (億円)	金額 (億円)
貸出金	762,281	773,516	11,235

貸出金は77兆3,516億円と、前連結会計年度末比 1 兆1,235億円増加しております。

貸出金のうち、連結ベースのリスク管理債権額は以下のとおりです。

(図表 7)

	前連結会計年度 (2019年 3 月31日)	当中間連結会計期間 (2019年 9 月30日)	比較
	金額 (億円)	金額 (億円)	金額 (億円)
破綻先債権	113	135	22
延滞債権	3,744	4,095	350
3 ヶ月以上延滞債権	4	11	7
貸出条件緩和債権	1,934	2,058	123
合計	5,797	6,301	503

貸出金に対する割合 (%)	0.76	0.81	0.05
---------------	------	------	------

当中間連結会計期間末の連結ベースのリスク管理債権残高は、延滞債権の増加を主因に前連結会計年度末比 503億円増加し、6,301億円となりました。貸出金に対するリスク管理債権の割合は0.81%となっております。

なお、不良債権（当行単体）に関しては、[不良債権に関する分析（単体）]で詳細を分析しております。

[負債の部]

① 預金

(図表 8)

	前連結会計年度 (2019年 3 月31日)	当中間連結会計期間 (2019年 9 月30日)	比較
	金額 (億円)	金額 (億円)	金額 (億円)
預金	1,212,622	1,224,281	11,659
譲渡性預金	127,201	130,041	2,839

預金は122兆4,281億円と、前連結会計年度末比 1 兆1,659億円増加しました。

また、譲渡性預金は13兆41億円と、前連結会計年度末比2,839億円増加しております。

[純資産の部]

(図表 9)

	前連結会計年度 (2019年 3 月 31 日)	当中間連結会計期間 (2019年 9 月 30 日)	比較
	金額 (億円)	金額 (億円)	金額 (億円)
純資産の部合計	80,080	78,807	△1,272
株主資本合計	62,671	65,290	2,619
資本金	14,040	14,040	—
資本剰余金	22,116	22,116	—
利益剰余金	26,513	29,133	2,619
その他の包括利益累計額合計	13,634	12,766	△868
その他有価証券評価差額金	10,841	9,685	△1,155
繰延ヘッジ損益	△206	549	756
土地再評価差額金	1,377	1,377	△0
為替換算調整勘定	△774	△1,042	△267
退職給付に係る調整累計額	2,396	2,196	△200
非支配株主持分	3,774	750	△3,023

当中間連結会計期間末の純資産の部合計は、前連結会計年度末比1,272億円減少し、7兆8,807億円となりました。主な変動は以下のとおりです。

株主資本合計は、親会社株主に帰属する中間純利益の計上等により、前連結会計年度末比2,619億円増加し、6兆5,290億円となりました。その他の包括利益累計額合計は、その他有価証券評価差額金の減少等により、前連結会計年度末比868億円減少し、1兆2,766億円となりました。非支配株主持分は、前連結会計年度末比3,023億円減少し、750億円となりました。

[不良債権に関する分析 (単体)]

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当行の中間貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに中間貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は貸貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2. 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3. 要管理債権

要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4. 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

(図表10) 金融再生法開示債権

	前事業年度 (2019年3月31日)	当中間会計期間 (2019年9月30日)	比較
	金額(億円)	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	524	511	△13
危険債権	3,418	3,732	314
要管理債権	1,585	1,730	144
小計(要管理債権以下) (A)	5,529	5,974	445
正常債権	858,594	867,480	8,885
合計 (B)	864,123	873,454	9,331
(A) / (B)	0.63%	0.68%	0.04%

当中間会計期間末の不良債権残高(要管理債権以下(A))は、前事業年度末比445億円増加し、5,974億円となりました。債権区分では、破産更生債権及びこれらに準ずる債権が13億円減少し、危険債権が314億円、要管理債権が144億円、それぞれ増加しております。不良債権比率((A)/(B))は0.68%となっております。

[自己資本比率等に関する分析]

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第19号)に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当行は、国際統一基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては先進的内部格付手法、オペレーショナル・リスク相当額に係る額の算出においては先進的計測手法を採用するとともに、マーケット・リスク規制を導入しております。

また、自己資本比率の補完的指標であるレバレッジ比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準の補完的指標として定めるレバレッジに係る健全性を判断するための基準(平成31年金融庁告示第11号)に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

(図表11)

連結自己資本比率(国際統一基準)

		前連結会計年度 (2019年3月31日)	当中間連結会計期間 (2019年9月30日)	比較
		金額(億円)	金額(億円)	金額(億円)
連結総自己資本比率(④/⑦)	①	19.02%	18.27%	△0.75%
連結Tier1比率(⑤/⑦)	②	16.06%	15.37%	△0.69%
連結普通株式等Tier1比率(⑥/⑦)	③	12.60%	12.18%	△0.42%
連結における総自己資本の額	④	100,980	101,423	443
連結におけるTier1資本の額	⑤	85,273	85,325	51
連結における普通株式等Tier1資本の額	⑥	66,897	67,614	716
リスク・アセットの額	⑦	530,736	554,841	24,105
連結総所要自己資本額	⑧	42,458	44,387	1,928

連結レバレッジ比率(国際統一基準)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当中間連結会計期間 (2019年9月30日)	比較
連結レバレッジ比率	4.44%	4.40%	△0.04%

総自己資本の額は、前連結会計年度末比443億円増加し、10兆1,423億円となりました。一方、リスク・アセットの額は、前連結会計年度末比2兆4,105億円増加し、55兆4,841億円となりました。この結果、連結総自己資本比率は前連結会計年度末比0.75ポイント低下し、18.27%となりました。

また、連結レバレッジ比率は前連結会計年度末比0.04ポイント低下し、4.40%となりました。

－参考－

(図表12)

単体自己資本比率（国際統一基準）

		当中間会計期間 (2019年9月30日)
		金額（億円）
単体総自己資本比率（④/⑦）	①	18.75%
単体Tier1比率（⑤/⑦）	②	15.68%
単体普通株式等Tier1比率（⑥/⑦）	③	12.30%
単体における総自己資本の額	④	97,920
単体におけるTier1資本の額	⑤	81,906
単体における普通株式等Tier1資本の額	⑥	64,226
リスク・アセットの額	⑦	522,133
単体総所要自己資本額	⑧	41,770

単体レバレッジ比率(国際統一基準)

	当中間会計期間 (2019年9月30日)
単体レバレッジ比率	4.42%

[キャッシュ・フローの状況]

前中間連結会計期間及び当中間連結会計期間におけるキャッシュ・フローの状況は以下のとおりです。

(図表13)

	前中間連結会計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	比較
	金額(億円)	金額(億円)	金額(億円)
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,005	△2,128	△4,134
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,142	△15,246	△17,388
財務活動によるキャッシュ・フロー	△441	5,765	6,207

営業活動によるキャッシュ・フローは、貸出・預金・コールローン等の増加等により2,128億円の支出となりました。投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の取得・売却・償還等により1兆5,246億円の支出となり、財務活動によるキャッシュ・フローは、劣後特約付借入金の借入や非支配株主への払戻等により5,765億円の収入となりました。

以上の結果、現金及び現金同等物の当中間連結会計期間末残高は、40兆423億円となりました。

2. 生産、受注及び販売の実績

「生産、受注及び販売の実績」は、銀行業における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載しておりません。

(参考)

(1) 国内・海外別収支

当中間連結会計期間において、資金運用収支・役務取引等収支・特定取引収支・その他業務収支の合計は7,764億円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前中間連結会計期間	244,335	156,912	4,442	396,805
	当中間連結会計期間	224,379	148,434	9,461	363,353
うち資金運用収益	前中間連結会計期間	423,848	579,481	49,262	954,067
	当中間連結会計期間	419,937	657,284	54,334	1,022,887
うち資金調達費用	前中間連結会計期間	179,513	422,568	44,819	557,262
	当中間連結会計期間	195,558	508,849	44,873	659,534
役務取引等収支	前中間連結会計期間	120,964	58,492	338	179,118
	当中間連結会計期間	127,900	57,247	△27	185,174
うち役務取引等収益	前中間連結会計期間	174,946	83,359	2,585	255,719
	当中間連結会計期間	177,143	80,330	1,786	255,686
うち役務取引等費用	前中間連結会計期間	53,981	24,867	2,247	76,600
	当中間連結会計期間	49,243	23,083	1,814	70,512
特定取引収支	前中間連結会計期間	25,530	45,212	—	70,742
	当中間連結会計期間	58,385	56,689	—	115,074
うち特定取引収益	前中間連結会計期間	25,530	45,212	—	70,742
	当中間連結会計期間	58,816	58,692	—	117,509
うち特定取引費用	前中間連結会計期間	—	—	—	—
	当中間連結会計期間	431	2,003	—	2,435
その他業務収支	前中間連結会計期間	68,928	28,197	—	97,125
	当中間連結会計期間	83,764	29,059	—	112,824
うちその他業務収益	前中間連結会計期間	89,244	32,820	—	122,065
	当中間連結会計期間	146,240	30,916	17,882	159,273
うちその他業務費用	前中間連結会計期間	20,316	4,623	—	24,939
	当中間連結会計期間	62,475	1,856	17,882	46,449

- (注) 1. 「国内」とは、当行(海外店を除く)及び国内に本店を有する連結子会社(以下「国内連結子会社」という)であります。
2. 「海外」とは、当行の海外店及び海外に本店を有する連結子会社(以下「海外連結子会社」という)であります。
3. 「相殺消去額」には内部取引金額等を記載しております。
4. 資金調達費用は金銭の信託運用見合額を控除しております。

(2) 国内・海外別資金運用／調達状況

当中間連結会計期間において、資金運用勘定の平均残高は161兆1,121億円、利息は1兆228億円、利回りは1.26%となりました。資金調達勘定の平均残高は160兆4,075億円、利息は6,595億円、利回りは0.82%となりました。

① 国内

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額（百万円）	金額（百万円）	（%）
資金運用勘定	前中間連結会計期間	117,137,674	423,848	0.72
	当中間連結会計期間	120,015,617	419,937	0.69
うち貸出金	前中間連結会計期間	50,937,422	252,569	0.98
	当中間連結会計期間	53,123,389	260,295	0.97
うち有価証券	前中間連結会計期間	27,518,032	115,947	0.84
	当中間連結会計期間	24,264,063	97,690	0.80
うちコールローン及び買入手形	前中間連結会計期間	62,428	430	1.37
	当中間連結会計期間	111,466	878	1.57
うち買現先勘定	前中間連結会計期間	415,434	268	0.12
	当中間連結会計期間	3,806,325	△1,719	△0.09
うち債券貸借取引支払保証金	前中間連結会計期間	181	0	0.00
	当中間連結会計期間	71,466	—	—
うち預け金	前中間連結会計期間	33,438,428	14,535	0.08
	当中間連結会計期間	32,820,134	14,611	0.08
資金調達勘定	前中間連結会計期間	116,463,829	179,513	0.30
	当中間連結会計期間	118,786,689	195,558	0.32
うち預金	前中間連結会計期間	93,702,457	41,133	0.08
	当中間連結会計期間	98,125,548	46,270	0.09
うち譲渡性預金	前中間連結会計期間	5,830,310	214	0.00
	当中間連結会計期間	6,844,237	246	0.00
うちコールマネー及び売渡手形	前中間連結会計期間	1,630,913	338	0.04
	当中間連結会計期間	1,434,998	178	0.02
うち売現先勘定	前中間連結会計期間	2,238,562	8,548	0.76
	当中間連結会計期間	1,814,659	11,180	1.22
うち債券貸借取引受入担保金	前中間連結会計期間	530,801	213	0.08
	当中間連結会計期間	675,385	494	0.14
うちコマーシャル・ペーパー	前中間連結会計期間	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—
うち借入金	前中間連結会計期間	9,217,796	77,419	1.67
	当中間連結会計期間	7,524,505	82,986	2.19

- （注） 1. 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、国内連結子会社については、四半期毎の残高に基づく平均残高を利用しております。
2. 「国内」とは、当行（海外店を除く）及び国内連結子会社であります。
3. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高及び利息を、それぞれ控除して表示しております。

② 海外

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額（百万円）	金額（百万円）	（％）
資金運用勘定	前中間連結会計期間	46,287,393	579,481	2.49
	当中間連結会計期間	47,688,822	657,284	2.74
うち貸出金	前中間連結会計期間	24,961,526	354,390	2.83
	当中間連結会計期間	25,346,551	385,322	3.03
うち有価証券	前中間連結会計期間	4,447,130	39,681	1.77
	当中間連結会計期間	3,899,069	40,927	2.09
うちコールローン及び買入手形	前中間連結会計期間	326,627	1,873	1.14
	当中間連結会計期間	512,154	1,884	0.73
うち買現先勘定	前中間連結会計期間	6,837,302	89,809	2.61
	当中間連結会計期間	8,613,176	131,985	3.05
うち債券貸借取引支払保証金	前中間連結会計期間	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—
うち預け金	前中間連結会計期間	6,202,402	44,961	1.44
	当中間連結会計期間	5,497,868	43,837	1.59
資金調達勘定	前中間連結会計期間	45,767,061	422,568	1.84
	当中間連結会計期間	47,421,577	508,849	2.14
うち預金	前中間連結会計期間	21,680,655	176,633	1.62
	当中間連結会計期間	22,567,763	215,125	1.90
うち譲渡性預金	前中間連結会計期間	6,173,680	56,126	1.81
	当中間連結会計期間	6,615,781	69,522	2.09
うちコールマネー及び売渡手形	前中間連結会計期間	570,918	5,299	1.85
	当中間連結会計期間	545,141	6,263	2.29
うち売現先勘定	前中間連結会計期間	11,887,929	137,706	2.31
	当中間連結会計期間	11,276,706	163,556	2.89
うち債券貸借取引受入担保金	前中間連結会計期間	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—
うちコマーシャル・ペーパー	前中間連結会計期間	759,750	8,476	2.22
	当中間連結会計期間	667,837	8,397	2.50
うち借入金	前中間連結会計期間	1,692,421	6,068	0.71
	当中間連結会計期間	1,951,290	8,055	0.82

- （注） 1． 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、海外連結子会社については、四半期毎の残高に基づく平均残高を利用しております。
- 2． 「海外」とは、当行の海外店及び海外連結子会社であります。
- 3． 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高及び利息を、それぞれ控除して表示しております。

③ 合計

種類	期別	平均残高（百万円）			利息（百万円）			利回り（%）
		小計	相殺消去額（△）	合計	小計	相殺消去額（△）	合計	
資金運用勘定	前中間連結会計期間	163,425,068	5,750,220	157,674,847	1,003,329	49,262	954,067	1.20
	当中間連結会計期間	167,704,439	6,592,298	161,112,141	1,077,222	54,334	1,022,887	1.26
うち貸出金	前中間連結会計期間	75,898,948	2,092,895	73,806,052	606,959	14,779	592,180	1.60
	当中間連結会計期間	78,469,940	2,028,557	76,441,382	645,618	11,164	634,453	1.65
うち有価証券	前中間連結会計期間	31,965,163	870,110	31,095,053	155,629	1,902	153,727	0.98
	当中間連結会計期間	28,163,132	860,772	27,302,360	138,617	7,669	130,948	0.95
うちコールローン及び買入手形	前中間連結会計期間	389,055	—	389,055	2,304	—	2,304	1.18
	当中間連結会計期間	623,620	—	623,620	2,763	9	2,753	0.88
うち買現先勘定	前中間連結会計期間	7,252,737	—	7,252,737	90,077	—	90,077	2.47
	当中間連結会計期間	12,419,502	—	12,419,502	130,266	—	130,266	2.09
うち債券貸借取引支払保証金	前中間連結会計期間	181	—	181	0	—	0	0.00
	当中間連結会計期間	71,466	—	71,466	—	—	—	—
うち預け金	前中間連結会計期間	39,640,831	187,121	39,453,709	59,497	2,497	56,999	0.28
	当中間連結会計期間	38,318,003	176,298	38,141,704	58,448	2,432	56,016	0.29
資金調達勘定	前中間連結会計期間	162,230,891	4,952,139	157,278,752	602,081	44,819	557,262	0.70
	当中間連結会計期間	166,208,266	5,800,707	160,407,559	704,407	44,873	659,534	0.82
うち預金	前中間連結会計期間	115,383,112	37,916	115,345,196	217,766	0	217,766	0.37
	当中間連結会計期間	120,693,312	20,210	120,673,101	261,395	10	261,385	0.43
うち譲渡性預金	前中間連結会計期間	12,003,990	—	12,003,990	56,341	—	56,341	0.93
	当中間連結会計期間	13,460,018	—	13,460,018	69,769	—	69,769	1.03
うちコールマネー及び売渡手形	前中間連結会計期間	2,201,832	177,509	2,024,323	5,638	1,905	3,732	0.36
	当中間連結会計期間	1,980,139	162,358	1,817,781	6,441	2,606	3,835	0.42
うち売現先勘定	前中間連結会計期間	14,126,491	—	14,126,491	146,254	—	146,254	2.06
	当中間連結会計期間	13,091,365	—	13,091,365	174,736	—	174,736	2.66
うち債券貸借取引受入担保金	前中間連結会計期間	530,801	—	530,801	213	—	213	0.08
	当中間連結会計期間	675,385	—	675,385	494	—	494	0.14
うちコマーシャル・ペーパー	前中間連結会計期間	759,750	—	759,750	8,476	—	8,476	2.22
	当中間連結会計期間	667,837	—	667,837	8,397	—	8,397	2.50
うち借入金	前中間連結会計期間	10,910,218	2,094,140	8,816,078	83,488	12,852	70,635	1.59
	当中間連結会計期間	9,475,795	2,037,664	7,438,131	91,042	8,385	82,657	2.21

（注） 「相殺消去額」には内部取引金額等を記載しております。

(3) 国内・海外別役務取引の状況

当中間連結会計期間において、役務取引等収益は2,556億円、役務取引等費用は705億円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
		金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)
役務取引等収益	前中間連結会計期間	174,946	83,359	2,585	255,719
	当中間連結会計期間	177,143	80,330	1,786	255,686
うち預金・債券・貸出業務	前中間連結会計期間	51,111	46,831	133	97,809
	当中間連結会計期間	60,627	46,565	63	107,129
うち為替業務	前中間連結会計期間	51,695	3,717	72	55,341
	当中間連結会計期間	52,514	3,788	77	56,226
うち証券関連業務	前中間連結会計期間	18,131	18,638	238	36,531
	当中間連結会計期間	8,092	16,375	105	24,362
うち代理業務	前中間連結会計期間	10,848	0	3	10,845
	当中間連結会計期間	11,963	0	15	11,948
うち保護預り・貸金庫業務	前中間連結会計期間	2,164	—	—	2,164
	当中間連結会計期間	2,086	—	—	2,086
うち保証業務	前中間連結会計期間	9,124	5,388	155	14,357
	当中間連結会計期間	8,598	5,306	139	13,764
うち信託関連業務	前中間連結会計期間	—	2,613	623	1,990
	当中間連結会計期間	—	2,435	494	1,940
役務取引等費用	前中間連結会計期間	53,981	24,867	2,247	76,600
	当中間連結会計期間	49,243	23,083	1,814	70,512
うち為替業務	前中間連結会計期間	18,366	454	73	18,747
	当中間連結会計期間	17,743	424	74	18,092

- (注) 1. 「国内」とは、当行（海外店を除く）及び国内連結子会社であります。
2. 「海外」とは、当行の海外店及び海外連結子会社であります。
3. 「相殺消去額」には内部取引金額等を記載しております。

(4) 国内・海外別特定取引の状況

① 特定取引収益・費用の内訳

当中間連結会計期間において、特定取引収益は1,175億円、特定取引費用は24億円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
		金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)
特定取引収益	前中間連結会計期間	25,530	45,212	—	70,742
	当中間連結会計期間	58,816	58,692	—	117,509
うち商品有価証券収益	前中間連結会計期間	29	32,703	—	32,732
	当中間連結会計期間	24	43,538	—	43,562
うち特定取引有価証券収益	前中間連結会計期間	1,128	456	—	1,584
	当中間連結会計期間	—	—	—	—
うち特定金融派生商品収益	前中間連結会計期間	24,214	12,052	—	36,267
	当中間連結会計期間	58,635	15,153	—	73,788
うちその他の特定取引収益	前中間連結会計期間	157	—	—	157
	当中間連結会計期間	157	—	—	157
特定取引費用	前中間連結会計期間	—	—	—	—
	当中間連結会計期間	431	2,003	—	2,435
うち商品有価証券費用	前中間連結会計期間	—	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—	—
うち特定取引有価証券費用	前中間連結会計期間	—	—	—	—
	当中間連結会計期間	431	2,003	—	2,435
うち特定金融派生商品費用	前中間連結会計期間	—	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—	—
うちその他の特定取引費用	前中間連結会計期間	—	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—	—

(注) 1. 「国内」とは、当行（海外店を除く）及び国内連結子会社であります。

2. 「海外」とは、当行の海外店及び海外連結子会社であります。

3. 「相殺消去額」には内部取引金額等を記載しております。

4. 内訳科目はそれぞれの収益と費用で相殺し、収益が上回った場合には収益欄に、費用が上回った場合には費用欄に、国内・海外・合計毎の純額を表示しております。

② 特定取引資産・負債の内訳（末残）

当中間連結会計期間末において、特定取引資産は5兆5,496億円、特定取引負債は3兆1,957億円となりました。

種類	期別	国内	海外	相殺消去額（△）	合計
		金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）
特定取引資産	前中間連結会計期間	3,021,990	2,257,964	341,220	4,938,735
	当中間連結会計期間	3,303,248	2,878,108	631,659	5,549,697
うち商品有価証券	前中間連結会計期間	10,423	1,149,448	—	1,159,872
	当中間連結会計期間	9,636	1,316,784	—	1,326,420
うち商品有価証券派生商品	前中間連結会計期間	5	8,648	—	8,653
	当中間連結会計期間	—	15,426	—	15,426
うち特定取引有価証券	前中間連結会計期間	17,382	—	—	17,382
	当中間連結会計期間	—	—	—	—
うち特定取引有価証券派生商品	前中間連結会計期間	51	92	65	78
	当中間連結会計期間	42	3	0	44
うち特定金融派生商品	前中間連結会計期間	1,697,615	1,092,268	341,154	2,448,729
	当中間連結会計期間	2,009,565	1,542,287	631,658	2,920,193
うちその他の特定取引資産	前中間連結会計期間	1,296,512	7,506	—	1,304,018
	当中間連結会計期間	1,284,005	3,607	—	1,287,612
特定取引負債	前中間連結会計期間	1,667,543	1,259,211	341,220	2,585,534
	当中間連結会計期間	1,971,481	1,855,970	631,659	3,195,791
うち売付商品債券	前中間連結会計期間	—	364,674	—	364,674
	当中間連結会計期間	—	350,984	—	350,984
うち商品有価証券派生商品	前中間連結会計期間	—	12,987	—	12,987
	当中間連結会計期間	—	17,375	—	17,375
うち特定取引売付債券	前中間連結会計期間	—	8,044	—	8,044
	当中間連結会計期間	—	—	—	—
うち特定取引有価証券派生商品	前中間連結会計期間	494	15	65	444
	当中間連結会計期間	31	98	0	128
うち特定金融派生商品	前中間連結会計期間	1,667,049	873,489	341,154	2,199,384
	当中間連結会計期間	1,971,450	1,487,511	631,658	2,827,303
うちその他の特定取引負債	前中間連結会計期間	—	—	—	—
	当中間連結会計期間	—	—	—	—

（注）１．「国内」とは、当行（海外店を除く）及び国内連結子会社であります。

２．「海外」とは、当行の海外店及び海外連結子会社であります。

３．「相殺消去額」には内部取引金額等を記載しております。

(5) 国内・海外別預金残高の状況

○ 預金の種類別残高（未残）

種類	期別	国内	海外	相殺消去額(△)	合計
		金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）
預金合計	前中間連結会計期間	95,383,893	20,271,844	26,914	115,628,823
	当中間連結会計期間	98,927,218	23,526,934	26,039	122,428,113
うち流動性預金	前中間連結会計期間	69,453,283	5,113,282	26,914	74,539,651
	当中間連結会計期間	72,321,043	5,759,497	21,461	78,059,078
うち定期性預金	前中間連結会計期間	20,480,911	15,132,657	—	35,613,568
	当中間連結会計期間	19,262,860	17,712,741	—	36,975,602
うちその他	前中間連結会計期間	5,449,698	25,904	—	5,475,603
	当中間連結会計期間	7,343,314	54,695	4,577	7,393,432
譲渡性預金	前中間連結会計期間	5,342,651	6,663,883	—	12,006,535
	当中間連結会計期間	6,849,070	6,155,116	—	13,004,187
総合計	前中間連結会計期間	100,726,544	26,935,728	26,914	127,635,358
	当中間連結会計期間	105,776,289	29,682,050	26,039	135,432,300

（注）１．「国内」とは、当行（海外店を除く）及び国内連結子会社であります。

２．「海外」とは、当行の海外店及び海外連結子会社であります。

３．「相殺消去額」には内部取引金額等を記載しております。

４．預金の区分は次のとおりであります。

① 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金

② 定期性預金＝定期預金＋定期積金

(6) 国内・海外別貸出金残高の状況

① 業種別貸出状況（末残・構成比）

業種別	前中間連結会計期間		当中間連結会計期間	
	金額（百万円）	構成比（％）	金額（百万円）	構成比（％）
国内（除く特別国際金融取引勘定分）	50,183,819	100.00	51,841,933	100.00
製造業	7,865,332	15.67	9,097,434	17.55
農業、林業	40,849	0.08	49,826	0.10
漁業	2,134	0.00	2,441	0.00
鉱業、採石業、砂利採取業	190,192	0.38	229,943	0.44
建設業	577,468	1.15	637,183	1.23
電気・ガス・熱供給・水道業	2,333,629	4.65	2,591,080	5.00
情報通信業	1,248,816	2.49	1,352,841	2.61
運輸業、郵便業	2,112,102	4.21	2,042,215	3.94
卸売業、小売業	4,623,217	9.21	4,873,679	9.40
金融業、保険業	5,649,460	11.26	5,339,610	10.30
不動産業	6,604,187	13.16	7,147,528	13.79
物品賃貸業	2,040,140	4.07	2,346,550	4.53
各種サービス業	2,778,872	5.54	2,899,019	5.59
地方公共団体	781,064	1.56	769,829	1.48
政府等	1,657,402	3.30	1,320,650	2.55
その他	11,678,954	23.27	11,142,104	21.49
海外及び特別国際金融取引勘定分	24,902,642	100.00	25,509,722	100.00
政府等	590,520	2.37	367,569	1.44
金融機関	7,149,960	28.71	8,062,169	31.60
その他	17,162,161	68.92	17,079,983	66.96
合計	75,086,462	—	77,351,656	—

(注) 1. 「国内」とは、当行（海外店を除く）及び国内連結子会社であります。

2. 「海外」とは、当行の海外店及び海外連結子会社であります。

② 外国政府等向け債権残高（国別）

期別	国別	金額（百万円）
前中間連結会計期間	ザンビア	53
	アルゼンチン	2
	合計	55
	（資産の総額に対する割合：％）	（0.00）

（注） 1. 「外国政府等」とは、外国政府、中央銀行、政府関係機関又は国営企業及びこれらの所在する国の民間企業等であり、日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号に規定する特定海外債権引当勘定を計上している国の外国政府等の債権残高を掲げております。

2. 当中間連結会計期間における外国政府等向け債権残高はありません。

（7）国内・海外別有価証券の状況

○ 有価証券残高（末残）

種類	期別	国内	海外	合計
		金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）
国債	前中間連結会計期間	14,823,562	—	14,823,562
	当中間連結会計期間	11,787,414	—	11,787,414
地方債	前中間連結会計期間	193,455	—	193,455
	当中間連結会計期間	233,876	—	233,876
社債	前中間連結会計期間	2,649,970	1,757	2,651,728
	当中間連結会計期間	2,642,037	2,592	2,644,630
株式	前中間連結会計期間	3,606,219	—	3,606,219
	当中間連結会計期間	3,104,423	—	3,104,423
その他の証券	前中間連結会計期間	7,505,720	4,598,005	12,103,725
	当中間連結会計期間	7,697,424	3,987,475	11,684,900
合計	前中間連結会計期間	28,778,927	4,599,762	33,378,690
	当中間連結会計期間	25,465,177	3,990,068	29,455,245

（注） 1. 「国内」とは、当行（海外店を除く）及び国内連結子会社であります。

2. 「海外」とは、当行の海外店及び海外連結子会社であります。

3. 「その他の証券」には、外国債券及び外国株式を含んでおります。

4 【経営上の重要な契約等】

株式会社クレディセゾンとの包括的業務提携の終了に関する合意書締結について

当行は、株式会社クレディセゾンとの間で2019年2月22日に締結した包括的業務提携の解消等に関する基本合意書に基づき、株式会社クレディセゾン、ユーシーカード株式会社、株式会社キュービタスとの4者間で、2019年8月22日に包括的業務提携の終了に関する合意書を締結いたしました。

5 【研究開発活動】

該当ありません。

第3【設備の状況】

1【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

2【設備の新設、除却等の計画】

当中間連結会計期間において、前連結会計年度末に計画した重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	28,000,000
第四種優先株式	64,500
第八種優先株式	85,500
第十三種優先株式	5,000,000
計	33,150,000

(注) 「株式の消却が行われた場合には、これに相当する株式の数を減ずる」旨定款に定めております。

②【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在 発行数(株) (2019年9月30日)	提出日現在発行数 (株) (2019年11月28日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	16,151,573	同左	—	完全議決権株式 であり、当行に おける標準とな る株式(注)1
第二回第四種 優先株式	64,500	同左	—	(注)1、2
第八回第八種 優先株式	85,500	同左	—	(注)1、3
第十一回第十 三種優先株式	3,609,650	同左	—	(注)1、4
計	19,911,223	同左	—	—

(注) 1. 当行定款第8条において、株式の譲渡制限につき、次のとおり規定しております。

「当銀行の全部の種類株式に関し、いずれの株式の譲渡による取得についても、取締役会の承認を受けなければならない。」

なお、上記の各種類の株式について、単元株式数の定めおよび会社法第322条第2項に規定する定款の定めはありません。

2. 第二回第四種優先株式の内容は次のとおりであります。

なお、本優先株式の議決権については、下記(5)「議決権条項」に記載するとおりであり、剰余金の配当および残余財産の分配に関しては普通株式に優先する代わりに、議決権に関してはこれを制限する内容としております。

(1) 優先配当金

① 優先配当金

毎年3月31日現在の優先株主に対し、普通株主に先立ち、優先株式1株につき年4万2,000円の金銭による剰余金の配当（以下「優先配当金」という。）を行う。ただし、当該事業年度において下記に定める優先中間配当金の全部または一部を支払ったときは、その額を控除した額とする。

② 非累積条項

ある事業年度において、優先株主に対して優先配当金の全部または一部を支払わないときは、その不足額は翌事業年度以降に累積しない。

③ 非参加条項

優先株主に対しては、優先配当金を超えて剰余金の配当を行わない。

④ 優先中間配当金

中間配当については、毎年9月30日現在の優先株主に対し、普通株主に先立ち、優先株式1株につき2万1,000円の金銭による剰余金の配当（以下「優先中間配当金」という。）を行う。

(2) 残余財産の分配

残余財産の分配については、優先株主に対し、普通株主に先立ち、優先株式1株につき200万円を支払う。優先株主に対しては、上記200万円のほか残余財産の分配を行わない。

(3) 取得請求権

① 取得を請求し得べき期間

優先株式の取得を請求し得べき期間は、2011年3月15日以降とする。

② 取得の条件

優先株主は、上記①の期間中、当銀行が優先株式を取得するのと引換えに下記(a)および(b)に定める取得価額により、下記③の算式により算出された数の普通株式を交付することを請求することができる。

(a) 当初取得価額

当初取得価額は、163,400円とする。

(b) 取得価額の調整

取得価額は、当銀行が優先株式発行後、調整前取得価額を下回る払込金額をもって普通株式を発行または処分する場合その他一定の場合には、次に定める算式により調整される。

$$\begin{array}{ccccccc} & & & \text{既発行} & & \text{新規発行} & \times \text{1株あたりの払込金額} \\ & & & \text{普通株式数} & + & \text{普通株式数} & \\ \text{調整後} & = & \text{調整前} & \times & \frac{\text{調整前取得価額}}{\text{既発行普通株式数} + \text{新規発行普通株式数}} \\ \text{取得価額} & & \text{取得価額} & & & & \end{array}$$

また、取得価額は、合併その他一定の場合にも調整される。

③ 取得と引換えに交付すべき普通株式数

優先株式の取得と引換えに交付すべき普通株式数は、次のとおりとする。

$$\begin{array}{ccc} \text{取得と引換えに交付すべき} & & \text{優先株主が取得を請求した優先株式の数} \\ \text{普通株式数} & = & \frac{\times 2,031,500\text{円}}{\text{取得価額}} \end{array}$$

取得と引換えに交付すべき普通株式数の算出にあたっては、1株未満の端数を切り捨て、かかる端数について会社法第167条第3項に定める金銭の交付は行わない。

(4) 取得条項

- ① 2011年3月15日以降、取締役会の決議または取締役会による委任を受けた取締役の決定で別に定める日に、優先株式の全部または一部を取得し、当該取得と引換えに下記の算式により算出された数の普通株式を交付することができる。

$$\begin{array}{ccc} \text{取得と引換えに交付すべき} & & \text{当銀行が取得する優先株式の数} \\ \text{普通株式数} & = & \frac{\times 2,031,500\text{円}}{\text{取得価額}} \end{array}$$

取得と引換えに交付すべき普通株式数の算出にあたって1株に満たない端数が生じたときは、会社法第234条の規定によりこれを取り扱う。取得価額とは、上記(3)「取得請求権」②(a)および(b)に定める取得価額をいう。

- ② 優先株式の一部を取得するときは、抽選または按分比例の方法により行う。

(5) 議決権条項

優先株主は、株主総会において議決権を有しない。ただし、優先株主は、優先配当金を受ける旨の議案が定時株主総会に提出されないとき（ただし、事業年度終了後定時株主総会までに優先配当金を受ける旨の株主総会または当行定款の規定に基づく取締役会の決議がなされた場合を除く。）はその総会より、その議案が定時株主総会において否決されたときはその総会の終結の時より、優先配当金を受ける旨の株主総会または当行定款の規定に基づく取締役会の決議ある時までには議決権を有する。

(6) 新株予約権等

優先株式について、株式の併合または分割を行うことができる。

優先株主に対しては、募集株式、募集新株予約権、新株予約権付社債または分離して譲渡することができる募集新株予約権および社債の割当てを受ける権利を与えず、新株予約権の無償割当ては行わない。

(7) 優先順位

第四種および第八種の各種の優先株式の優先配当金、優先中間配当金および残余財産の支払順位は、同順位とし、第十三種の優先株式の優先配当金、優先中間配当金および残余財産の支払に優先する。

3. 第八回第八種優先株式の内容は次のとおりであります。

なお、本優先株式の議決権については、下記(5)「議決権条項」に記載するとおりであり、剰余金の配当および残余財産の分配に関しては普通株式に優先する代わりに、議決権に関してはこれを制限する内容としております。

(1) 優先配当金

① 優先配当金

毎年3月31日現在の優先株主に対し、普通株主に先立ち、優先株式1株につき年4万7,600円の金銭による剰余金の配当（以下「優先配当金」という。）を行う。ただし、当該事業年度において下記に定める優先中間配当金の全部または一部を支払ったときは、その額を控除した額とする。

② 非累積条項

ある事業年度において、優先株主に対して優先配当金の全部または一部を支払わないときは、その不足額は翌事業年度以降に累積しない。

③ 非参加条項

優先株主に対しては、優先配当金を超えて剰余金の配当を行わない。

④ 優先中間配当金

中間配当については、毎年9月30日現在の優先株主に対し、普通株主に先立ち、優先株式1株につき2万3,800円の金銭による剰余金の配当（以下「優先中間配当金」という。）を行う。

(2) 残余財産の分配

残余財産の分配については、優先株主に対し、普通株主に先立ち、優先株式1株につき200万円を支払う。優先株主に対しては、上記200万円のほか残余財産の分配を行わない。

(3) 取得請求権

① 取得を請求し得べき期間

優先株式の取得を請求し得べき期間は、2011年3月15日以降とする。

② 取得の条件

優先株主は、上記①の期間中、当銀行が優先株式を取得するのと引換えに下記(a)および(b)に定める取得価額により、下記③の算式により算出された数の普通株式を交付することを請求することができる。

(a) 当初取得価額

当初取得価額は、163,400円とする。

(b) 取得価額の調整

取得価額は、当銀行が優先株式発行後、調整前取得価額を下回る払込金額をもって普通株式を発行または処分する場合その他一定の場合には、次に定める算式により調整される。

$$\begin{array}{ccccccc} & & & & \text{既発行} & & \text{新規発行} \\ & & & & \text{普通株式数} & + & \text{普通株式数} \\ \text{調整後} & = & \text{調整前} & \times & \frac{\text{調整前取得価額} \times \text{1株あたりの払込金額}}{\text{既発行普通株式数} + \text{新規発行普通株式数}} \\ \text{取得価額} & & \text{取得価額} & & & & \end{array}$$

また、取得価額は、合併その他一定の場合にも調整される。

③ 取得と引換えに交付すべき普通株式数

優先株式の取得と引換えに交付すべき普通株式数は、次のとおりとする。

$$\begin{array}{ccc} \text{取得と引換えに交付すべき} & = & \frac{\text{優先株主が取得を請求した優先株式の数} \times 2,035,700\text{円}}{\text{取得価額}} \\ \text{普通株式数} & & \end{array}$$

取得と引換えに交付すべき普通株式数の算出にあたっては、1株未満の端数を切り捨て、かかる端数について会社法第167条第3項に定める金銭の交付は行わない。

(4) 取得条項

① 2011年3月15日以降、取締役会の決議または取締役会による委任を受けた取締役の決定で別に定める日に、優先株式の全部または一部を取得し、当該取得と引換えに下記の算式により算出された数の普通株式を交付することができる。

$$\begin{array}{ccc} \text{取得と引換えに交付すべき} & = & \frac{\text{当銀行が取得する優先株式の数} \times 2,035,700\text{円}}{\text{取得価額}} \\ \text{普通株式数} & & \end{array}$$

取得と引換えに交付すべき普通株式数の算出にあたって1株に満たない端数が生じたときは、会社法第234条の規定によりこれを取り扱う。取得価額とは、上記(3)「取得請求権」②(a)および(b)に定める取得価額をいう。

② 優先株式の一部を取得するときは、抽選または按分比例の方法により行う。

(5) 議決権条項

優先株主は、株主総会において議決権を有しない。ただし、優先株主は、優先配当金を受ける旨の議案が定時株主総会に提出されないとき（ただし、事業年度終了後定時株主総会までに優先配当金を受ける旨の株主総会または当行定款の規定に基づく取締役会の決議がなされた場合を除く。）はその総会より、その議案が定時株主総会において否決されたときはその総会の終結の時より、優先配当金を受ける旨の株主総会または当行定款の規定に基づく取締役会の決議ある時までには議決権を有する。

(6) 新株予約権等

優先株式について、株式の併合または分割を行うことができる。

優先株主に対しては、募集株式、募集新株予約権、新株予約権付社債または分離して譲渡することができる募集新株予約権および社債の割当てを受ける権利を与えず、新株予約権の無償割当ては行わない。

(7) 優先順位

第四種および第八種の各種の優先株式の優先配当金、優先中間配当金および残余財産の支払順位は、同順位とし、第十三種の優先株式の優先配当金、優先中間配当金および残余財産の支払に優先する。

4. 第十一回第十三種優先株式の内容は次のとおりであります。

なお、本優先株式の議決権については、下記(5)「議決権条項」に記載するとおりであり、普通株式に対しては剰余金の配当および残余財産の分配に関して優先すること、第四種および第八種の優先株式に対しては剰余金の配当および残余財産の分配に関して劣後する代わりに剰余金の配当利回りが高い内容となっていることを踏まえて、議決権を有しない内容としております。

(1) 優先配当金

① 優先配当金

毎年3月31日現在の優先株主に対し、普通株主に先立ち、優先株式1株につき年1万6,000円の金銭による剰余金の配当（以下「優先配当金」という。）を行う。ただし、当該事業年度において下記に定める優先中間配当金の全部または一部を支払ったときは、その額を控除した額とする。

② 非累積条項

ある事業年度において、優先株主に対して優先配当金の全部または一部を支払わないときは、その不足額は翌事業年度以降に累積しない。

③ 非参加条項

優先株主に対しては、優先配当金を超えて剰余金の配当を行わない。

④ 優先中間配当金

中間配当については、毎年9月30日現在の優先株主に対し、普通株主に先立ち、優先株式1株につき8,000円の金銭による剰余金の配当（以下「優先中間配当金」という。）を行う。

(2) 残余財産の分配

残余財産の分配については、優先株主に対し、普通株主に先立ち、優先株式1株につき20万円を支払う。優先株主に対しては、上記20万円のほか残余財産の分配を行わない。

(3) 取得請求権

① 取得を請求し得べき期間

優先株式の取得を請求し得べき期間は、2011年3月15日以降とする。

② 取得の条件

優先株主は、上記①の期間中、当銀行が優先株式を取得するのと引換えに下記(a)および(b)に定める取得価額により、下記③の算式により算出された数の普通株式を交付することを請求することができる。

(a) 当初取得価額

当初取得価額は、163,400円とする。

(b) 取得価額の調整

取得価額は、当銀行が優先株式発行後、調整前取得価額を下回る払込金額をもって普通株式を発行または処分する場合その他一定の場合には、次に定める算式により調整される。

$$\begin{array}{ccccccc} & & & & \text{既発行} & & \text{新規発行} \\ & & & & \text{普通株式数} & + & \text{普通株式数} \\ & & & & & & \times \text{1株あたり} \\ & & & & & & \text{の払込金額} \\ \text{調整後} & = & \text{調整前} & \times & \frac{\text{既発行普通株式数} + \text{新規発行普通株式数}}{\text{調整前取得価額}} \\ \text{取得価額} & & \text{取得価額} & & & & \end{array}$$

また、取得価額は、合併その他一定の場合にも調整される。

③ 取得と引換えに交付すべき普通株式数

優先株式の取得と引換えに交付すべき普通株式数は、次のとおりとする。

$$\begin{array}{lcl} \text{取得と引換えに交付すべき} & & \text{優先株主が取得を請求した優先株式の数} \\ \text{普通株式数} & = & \frac{\times 212,000\text{円}}{\text{取得価額}} \end{array}$$

取得と引換えに交付すべき普通株式数の算出にあたっては、1株未満の端数を切り捨て、かかる端数について会社法第167条第3項に定める金銭の交付は行わない。

(4) 取得条項

- ① 2011年3月15日以降、取締役会の決議または取締役会による委任を受けた取締役の決定で別に定める日に、優先株式の全部または一部を取得し、当該取得と引換えに下記の算式により算出された数の普通株式を交付することができる。

$$\begin{array}{lcl} \text{取得と引換えに交付すべき} & & \text{当銀行が取得する優先株式の数} \\ \text{普通株式数} & = & \frac{\times 212,000\text{円}}{\text{取得価額}} \end{array}$$

取得と引換えに交付すべき普通株式数の算出にあたって1株に満たない端数が生じたときは、会社法第234条の規定によりこれを取り扱う。取得価額とは、上記(3)「取得請求権」②(a)および(b)に定める取得価額をいう。

- ② 優先株式の一部を取得するときは、抽選または按分比例の方法により行う。

(5) 議決権条項

株主総会において議決権を有しない。

(6) 新株予約権等

優先株式について、株式の併合または分割を行うことができる。

優先株主に対しては、募集株式、募集新株予約権、新株予約権付社債または分離して譲渡することができる募集新株予約権および社債の割当てを受ける権利を与えず、新株予約権の無償割当ては行わない。

(7) 優先順位

第十三種の優先株式の優先配当金、優先中間配当金および残余財産の支払順位は、第四種および第八種の各種の優先株式の優先配当金、優先中間配当金および残余財産の支払に劣後する順位とする。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

- ②【その他の新株予約権等の状況】
該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金 残 高 (百万円)	資本準備金 増 減 額 (百万円)	資本準備金 残 高 (百万円)
2019年4月1日～ 2019年9月30日	—	19,911,223	—	1,404,065	—	655,418

(5) 【大株主の状況】

2019年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式（自己 株式を除く。）の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
株式会社みずほフィナンシャル グループ	東京都千代田区大手町一丁目5番5号	16,151,576	100.00
計	—	16,151,576	100.00

(注) 当行は、自己株式として第二回第四種優先株式64,499株、第八回第八種優先株式85,499株および第十一回第十三種優先株式3,609,649株の計3,759,647株を所有しておりますが、上記大株主からは除外しております。

なお、所有株式に係る議決権の個数の多い株主は、以下の通りであります。

2019年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有議決権数 (個)	総株主の議決権に 対する所有議決権 数の割合 (%)
株式会社みずほフィナンシャル グループ	東京都千代田区大手町一丁目5番5号	16,151,573	100.00
計	—	16,151,573	100.00

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2019年9月30日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	優先株式 3,759,650	—	各種の優先株式の内容は、 「1. 株式等の状況」 「(1) 株式の総数等」 「② 発行済株式」 (注) 2～4に記載のとおりであります。 (注)
第二回第四種優先株式	64,500	—	
第八回第八種優先株式	85,500	—	
第十一回第十三種優先株式	3,609,650	—	
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 16,151,573	16,151,573	完全議決権株式であり、当行における標準となる株式であります。(注)
端株	—	—	—
発行済株式総数	19,911,223	—	—
総株主の議決権	—	16,151,573	—

(注) 当行定款第8条において、株式の譲渡制限につき、次のとおり規定しております。

「当銀行の全部の種類株式に関し、いずれの株式の譲渡による取得についても、取締役会の承認を受けなければならない。」

なお、上記の各種類の株式について、単元株式数の定めおよび会社法第322条第2項に規定する定款の定めはありません。

② 【自己株式等】

2019年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数 (株)	他人名義所有 株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式総 数に対する所 有株式数の割 合 (%)
—	—	—	—	—	—
計	—	—	—	—	—

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、半期報告書の提出日までの役員の異動は、次のとおりであります。

(1) 新任役員

該当ありません。

(2) 退任役員

役職名	氏名	退任年月日
取締役 (監査等委員)	木下 俊男	2019年9月30日

(3) 役職の異動

該当ありません。

(4) 異動後の役員の男女別人数及び女性の比率

男性10名 女性一名 (役員のうち女性の比率一%)

第5【経理の状況】

1. 当行の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成11年大蔵省令第24号）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。
2. 当行の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。
3. 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間（自2019年4月1日 至2019年9月30日）の中間連結財務諸表及び中間会計期間（自2019年4月1日 至2019年9月30日）の中間財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人の中間監査を受けております。

1 【中間連結財務諸表等】

(1) 【中間連結財務諸表】

① 【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当中間連結会計期間 (2019年9月30日)
資産の部		
現金預け金	※8 42,258,796	※8 40,921,832
コールローン及び買入手形	626,491	945,089
買現先勘定	9,516,929	10,413,701
債券貸借取引支払保証金	100,501	52,192
買入金銭債権	2,822,267	2,854,420
特定取引資産	※8 4,673,624	※8 5,549,697
金銭の信託	504	503
有価証券	※1, ※8, ※15 28,790,124	※1, ※8, ※15 29,455,245
貸出金	※3, ※4, ※5, ※6, ※7, ※8, ※9 76,228,144	※3, ※4, ※5, ※6, ※7, ※8, ※9 77,351,656
外国為替	※7 1,979,171	※7 1,817,287
金融派生商品	1,343,524	1,598,672
その他資産	※8 2,981,044	※8 3,090,929
有形固定資産	※10, ※11 753,978	※10, ※11 790,484
無形固定資産	380,007	379,051
退職給付に係る資産	826,396	832,231
繰延税金資産	27,305	23,673
支払承諾見返	6,054,793	5,873,780
貸倒引当金	△280,414	△270,499
資産の部合計	179,083,191	181,679,947

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当中間連結会計期間 (2019年9月30日)
負債の部		
預金	※8 121,262,210	※8 122,428,113
譲渡性預金	12,720,197	13,004,187
コールマネー及び売渡手形	1,319,043	1,128,788
売現先勘定	※8 10,542,838	※8 12,031,136
債券貸借取引受入担保金	※8 305,032	※8 769,492
コマーシャル・ペーパー	941,181	654,854
特定取引負債	2,673,669	3,195,791
借入金	※8, ※12 7,737,677	※8, ※12 7,642,415
外国為替	740,635	590,832
短期社債	22,339	30,751
社債	※13 2,093,598	※13 1,496,050
金融派生商品	1,182,429	1,304,093
その他負債	3,161,853	3,353,111
賞与引当金	41,486	28,229
変動報酬引当金	1,100	382
退職給付に係る負債	6,980	7,045
役員退職慰労引当金	447	408
貸出金売却損失引当金	630	541
偶発損失引当金	4,910	5,096
睡眠預金払戻損失引当金	16,987	14,100
債券払戻損失引当金	25,566	20,731
繰延税金負債	156,192	155,942
再評価に係る繰延税金負債	※10 63,315	※10 63,290
支払承諾	6,054,793	5,873,780
負債の部合計	171,075,117	173,799,168
純資産の部		
資本金	1,404,065	1,404,065
資本剰余金	2,211,694	2,211,694
利益剰余金	2,651,386	2,913,324
株主資本合計	6,267,145	6,529,083
その他有価証券評価差額金	1,084,133	968,545
繰延ヘッジ損益	△20,688	54,917
土地再評価差額金	※10 137,772	※10 137,716
為替換算調整勘定	△77,422	△104,200
退職給付に係る調整累計額	239,697	219,674
その他の包括利益累計額合計	1,363,493	1,276,653
非支配株主持分	377,434	75,042
純資産の部合計	8,008,073	7,880,779
負債及び純資産の部合計	179,083,191	181,679,947

②【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2018年 4 月 1 日 至 2018年 9 月30日)	当中間連結会計期間 (自 2019年 4 月 1 日 至 2019年 9 月30日)
経常収益	1,646,116	1,665,508
資金運用収益	954,067	1,022,887
(うち貸出金利息)	592,180	634,453
(うち有価証券利息配当金)	153,727	130,948
役務取引等収益	255,719	255,686
特定取引収益	70,742	117,509
その他業務収益	122,065	159,273
その他経常収益	※1 243,521	※1 110,150
経常費用	1,237,936	1,306,029
資金調達費用	557,262	659,534
(うち預金利息)	217,766	261,385
役務取引等費用	76,600	70,512
特定取引費用	-	2,435
その他業務費用	24,939	46,449
営業経費	490,749	455,109
その他経常費用	※2 88,383	※2 71,988
経常利益	408,179	359,478
特別利益	※3 10,186	※3 340
特別損失	※4 3,279	※4 5,662
税金等調整前中間純利益	415,086	354,156
法人税、住民税及び事業税	102,898	76,732
法人税等調整額	△5,503	10,219
法人税等合計	97,394	86,951
中間純利益	317,691	267,204
非支配株主に帰属する中間純利益	10,404	5,322
親会社株主に帰属する中間純利益	307,287	261,882

【中間連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)
中間純利益	317,691	267,204
その他の包括利益	△126,019	△87,881
その他有価証券評価差額金	△45,150	△117,877
繰延ヘッジ損益	△56,239	75,654
為替換算調整勘定	△6,146	△23,649
退職給付に係る調整額	△15,934	△19,885
持分法適用会社に対する持分相当額	△2,549	△2,122
中間包括利益	191,671	179,323
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	183,031	175,098
非支配株主に係る中間包括利益	8,639	4,225

③【中間連結株主資本等変動計算書】

前中間連結会計期間（自 2018年4月1日 至 2018年9月30日）

（単位：百万円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	1,404,065	2,211,694	2,917,283	6,533,043
当中間期変動額				
剰余金の配当			△242,564	△242,564
親会社株主に帰属する 中間純利益			307,287	307,287
土地再評価差額金の取 崩			1,028	1,028
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純 額）				
当中間期変動額合計	-	-	65,751	65,751
当中間期末残高	1,404,065	2,211,694	2,983,035	6,598,794

	その他の包括利益累計額						非支配株主 持分	純資産合計
	その他有価 証券評価差 額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	為替換算調 整勘定	退職給付に係 る調整累計額	その他の包 括利益累計 額合計		
当期首残高	1,176,289	△69,221	144,277	△52,957	278,793	1,477,181	654,241	8,664,467
当中間期変動額								
剰余金の配当								△242,564
親会社株主に帰属する 中間純利益								307,287
土地再評価差額金の取 崩								1,028
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純 額）	△43,310	△56,218	△1,028	△8,089	△16,637	△125,284	△272,993	△398,277
当中間期変動額合計	△43,310	△56,218	△1,028	△8,089	△16,637	△125,284	△272,993	△332,526
当中間期末残高	1,132,979	△125,439	143,248	△61,046	262,156	1,351,897	381,248	8,331,940

当中間連結会計期間（自 2019年4月1日 至 2019年9月30日）

（単位：百万円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	1,404,065	2,211,694	2,651,386	6,267,145
当中間期変動額				
剰余金の配当			△0	△0
親会社株主に帰属する 中間純利益			261,882	261,882
土地再評価差額金の取 崩			55	55
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純 額）				
当中間期変動額合計	-	-	261,938	261,938
当中間期末残高	1,404,065	2,211,694	2,913,324	6,529,083

	その他の包括利益累計額						非支配株主 持分	純資産合計
	その他有価 証券評価差 額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	為替換算調 整勘定	退職給付に係 る調整累計額	その他の包 括利益累計 額合計		
当期首残高	1,084,133	△20,688	137,772	△77,422	239,697	1,363,493	377,434	8,008,073
当中間期変動額								
剰余金の配当								△0
親会社株主に帰属する 中間純利益								261,882
土地再評価差額金の取 崩								55
株主資本以外の項目の 当中間期変動額（純 額）	△115,587	75,605	△55	△26,778	△20,023	△86,839	△302,392	△389,232
当中間期変動額合計	△115,587	75,605	△55	△26,778	△20,023	△86,839	△302,392	△127,294
当中間期末残高	968,545	54,917	137,716	△104,200	219,674	1,276,653	75,042	7,880,779

④【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2018年 4 月 1 日 至 2018年 9 月30日)	当中間連結会計期間 (自 2019年 4 月 1 日 至 2019年 9 月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	415,086	354,156
減価償却費	60,731	46,291
減損損失	2,363	3,669
のれん償却額	296	287
持分法による投資損益 (△は益)	△18,658	△18,949
貸倒引当金の増減 (△)	△65,590	△6,351
貸出金売却損失引当金の増減額 (△は減少)	78	△89
偶発損失引当金の増減 (△)	26	258
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△14,350	△12,342
変動報酬引当金の増減額 (△は減少)	△720	△717
退職給付に係る資産の増減額 (△は増加)	△21,646	△34,495
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	175	241
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	△62	△39
睡眠預金払戻損失引当金の増減 (△)	△190	△2,887
債券払戻損失引当金の増減 (△)	△2,563	△4,834
資金運用収益	△954,067	△1,022,887
資金調達費用	557,262	659,534
有価証券関係損益 (△)	△171,614	△140,321
金銭の信託の運用損益 (△は運用益)	1	△0
為替差損益 (△は益)	△287,559	53,106
固定資産処分損益 (△は益)	△1,822	1,652
退職給付信託返還損益 (△は益)	△7,448	—
特定取引資産の純増 (△) 減	△225,209	△986,027
特定取引負債の純増減 (△)	△437,239	603,699
金融派生商品資産の純増 (△) 減	400,909	△277,424
金融派生商品負債の純増減 (△)	△142,284	142,721
貸出金の純増 (△) 減	△3,108,409	△2,093,346
預金の純増減 (△)	2,607,015	2,104,164
譲渡性預金の純増減 (△)	1,443,531	674,254
借入金 (劣後特約付借入金を除く) の純増減 (△)	501,959	△984,714
預け金 (中央銀行預け金を除く) の純増 (△) 減	449,046	△99,338
コールローン等の純増 (△) 減	130,623	△1,499,286
債券貸借取引支払保証金の純増 (△) 減	—	48,308
コールマネー等の純増減 (△)	△568,180	1,593,550
コマーシャル・ペーパーの純増減 (△)	△75,866	△260,467
債券貸借取引受入担保金の純増減 (△)	94,872	464,459
外国為替 (資産) の純増 (△) 減	△237,079	104,255
外国為替 (負債) の純増減 (△)	△20,559	△149,036
短期社債 (負債) の純増減 (△)	2,517	8,411
普通社債発行及び償還による増減 (△)	△94,487	△496,653
資金運用による収入	943,593	1,034,881
資金調達による支出	△567,594	△683,520
その他	△323,633	724,111
小計	263,251	△151,715
法人税等の支払額又は還付額 (△は支払)	△62,708	△61,153
営業活動によるキャッシュ・フロー	200,543	△212,869

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2018年 4 月 1 日 至 2018年 9 月30日)	当中間連結会計期間 (自 2019年 4 月 1 日 至 2019年 9 月30日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△27,945,827	△39,125,769
有価証券の売却による収入	18,355,914	27,874,736
有価証券の償還による収入	9,829,884	9,764,206
金銭の信託の減少による収入	2,562	0
有形固定資産の取得による支出	△9,018	△13,452
無形固定資産の取得による支出	△25,886	△29,146
有形固定資産の売却による収入	6,580	1,638
無形固定資産の売却による収入	—	3,144
投資活動によるキャッシュ・フロー	214,210	△1,524,642
財務活動によるキャッシュ・フロー		
劣後特約付借入れによる収入	510,000	1,001,196
劣後特約付借入金の返済による支出	△25,000	△20,000
劣後特約付社債の償還による支出	△5,000	△98,000
非支配株主からの払込みによる収入	3,510	2,670
非支配株主への払戻による支出	△274,500	△303,000
配当金の支払額	△242,564	△0
非支配株主への配当金の支払額	△10,616	△6,289
財務活動によるキャッシュ・フロー	△44,170	576,577
現金及び現金同等物に係る換算差額	△21,183	△253,585
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	349,399	△1,414,519
現金及び現金同等物の期首残高	37,834,427	41,456,869
現金及び現金同等物の中間期末残高	※1 38,183,826	※1 40,042,349

【注記事項】

(中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社 79社

主要な会社名

瑞穂銀行（中国）有限公司

Mizuho Bank Europe N.V.

みずほ信用保証株式会社

(連結の範囲の変更)

Mizuho Markets Americas LLC他7社は新規設立により、当中間連結会計期間から連結の範囲に含めております。

みずほデリバリーサービス株式会社他1社は合併等により、子会社に該当しないことになったことから、当中間連結会計期間より連結の範囲から除外しております。

(2) 非連結子会社

該当ありません。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社

該当ありません。

(2) 持分法適用の関連会社 18社

主要な会社名

株式会社オリエントコーポレーション

みずほリース株式会社

Joint Stock Commercial Bank for Foreign Trade of Vietnam

(持分法適用の範囲の変更)

LINE Credit株式会社他1社は持分増加等により、当中間連結会計期間から持分法適用の範囲に含めております。

(3) 持分法非適用の非連結子会社

該当ありません。

(4) 持分法非適用の関連会社

Pec International Leasing Co., Ltd.

持分法非適用の関連会社は、中間純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）等からみて、持分法適用の範囲から除外しても中間連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法適用の範囲から除外しております。

3. 連結子会社の中間決算日等に関する事項

(1) 連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。

1月末日 1社

6月29日 2社

6月末日 42社

9月末日 34社

(2) 6月29日を中間決算日とする子会社については、6月末日現在で実施した仮決算に基づく中間財務諸表により連結しております。1月末日を中間決算日とする子会社については、中間連結決算日現在で実施した仮決算に基づく中間財務諸表により連結しております。またその他の子会社については、それぞれの中間決算日の中間財務諸表により連結しております。

中間連結決算日と上記の中間決算日等との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 売買目的有価証券に準じた貸出債権の評価基準及び収益・費用の計上基準

貸出債権のうちトレーディング目的で保有するものについては、売買目的有価証券に準じて、取引の約定時点を基準として中間連結貸借対照表上「買入金銭債権」に計上するとともに、当該貸出債権に係る買入金銭債権の評価は、中間連結決算日の時価により行っております。また、当該貸出債権からの当中間連結会計期間中の受取利息及び売却損益等に、前連結会計年度末と当中間連結会計期間末における評価損益の増減額を加えた損益を、中間連結損益計算書上「その他業務収益」及び「その他業務費用」に計上しております。

(2) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準

金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的（以下「特定取引目的」という）の取引については、取引の約定時点を基準とし、中間連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を中間連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。

特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については中間連結決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については中間連結決算日において決済したものとみなした額により行っております。

また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当中間連結会計期間中の受払利息等に、有価証券及び金銭債権等については前連結会計年度末と当中間連結会計期間末における評価損益の増減額を、派生商品については前連結会計年度末と当中間連結会計期間末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。

(3) 有価証券の評価基準及び評価方法

(イ) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、持分法非適用の関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については、原則として、国内株式は中間連結決算期末月1ヵ月平均に基づいた市場価格等、それ以外は中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、時価ヘッジの適用により損益に反映させた額を除き、全部純資産直入法により処理しております。

(ロ) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

(4) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引（特定取引目的の取引を除く）の評価は、時価法により行っております。

(5) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

有形固定資産は、建物については主として定額法、その他については主として定率法を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物：3年～50年

その他：2年～20年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間（主として5年～10年）に基づいて償却しております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、原則として自己所有の固定資産に適用する方法と同一の方法で償却しております。

(6) 繰延資産の処理方法

社債発行費は、発生時に全額費用として処理しております。

(7) 貸倒引当金の計上基準

当行及び主要な国内連結子会社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利子率等で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により計上しております。また、当該大口債務者のうち、将来キャッシュ・フローを合理的に見積もることが困難な債務者に対する債権については、個別的に算定した予想損失額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した予想損失率に基づき計上しております。特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定として計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は93,605百万円（前連結会計年度末は91,598百万円）であります。

その他の連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

(8) 投資損失引当金の計上基準

投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。

(9) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。

(10) 変動報酬引当金の計上基準

当行の役員及び執行役員に対する報酬のうち変動報酬として支給する業績給及び株式報酬の支払いに備えるため、当連結会計年度の変動報酬に係る基準額に基づく支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。

(11) 役員退職慰労引当金の計上基準

役員退職慰労引当金は、役員及び執行役員の退職により支給する退職慰労金に備えるため、内規に基づく支給見込額のうち、当中間連結会計期間末までに発生していると認められる額を計上しております。

(12) 貸出金売却損失引当金の計上基準

貸出金売却損失引当金は、売却予定貸出金について将来発生する可能性のある損失を見積り必要と認められる額を計上しております。

(13) 偶発損失引当金の計上基準

偶発損失引当金は、他の引当金で引当対象とした事象以外の偶発事象に対し、将来発生する可能性のある損失を見積り必要と認められる額を計上しております。

(14) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

(15) 債券払戻損失引当金の計上基準

債券払戻損失引当金は、負債計上を中止した債券について、債券保有者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

(16) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間連結会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：その発生連結会計年度に一時損益処理

数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理

なお、一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る当中間連結会計期間末の自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(17) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

当行の外貨建資産・負債及び海外支店勘定は、取得時の為替相場による円換算額を付す持分法非適用の関連会社株式を除き、主として中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの中間決算日等の為替相場により換算しております。

(18) 重要なヘッジ会計の方法

(イ) 金利リスク・ヘッジ

当行の金融資産・負債から生じる金利リスクのヘッジ取引に対するヘッジ会計の方法として、繰延ヘッジ又は時価ヘッジを適用しております。

小口多数の金銭債権債務に対する包括ヘッジについて、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日。以下「業種別監査委員会報告第24号」という）を適用しております。

ヘッジ有効性の評価は、小口多数の金銭債権債務に対する包括ヘッジについて以下のとおり行っております。

(i) 相場変動を相殺するヘッジについては、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の期間毎にグルーピングのうえ特定し有効性を評価しております。

(ii) キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係を検証し有効性を評価しております。

個別ヘッジについてもヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動を比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジの有効性を評価しております。

(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ

当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 平成14年7月29日。以下「業種別監査委員会報告第25号」という）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

また、外貨建子会社株式及び関連会社株式並びに外貨建その他有価証券（債券以外）の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に包括ヘッジとして繰延ヘッジ及び時価ヘッジを適用しております。

(ハ) 連結会社間取引等

デリバティブ取引のうち連結会社間及び特定取引勘定とそれ以外の勘定との間（又は内部部門間）の内部取引については、ヘッジ手段として指定している金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等に対して、業種別監査委員会報告第24号及び同第25号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等から生じる収益及び費用は消去せずに損益認識又は繰延処理を行っております。

なお、当行及び連結子会社の一部の資産・負債については、繰延ヘッジ、時価ヘッジ、あるいは金利スワップの特例処理を行っております。

(19) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び中央銀行への預け金であります。

(20) 消費税等の会計処理

当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、主として税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

一部の在外子会社において、「リース」(IFRS第16号及びASU第2016-02号)を、当中間連結会計期間より適用しております。これにより、借手は原則すべてのリースについて資産及び負債の認識をしております。

当該会計基準の適用にあたり、経過的な取扱いに従って、当中間連結会計期間の期首において、累積的影響を適用開始日に認識する方法を採用しております。

なお、当中間連結会計期間の中間連結財務諸表に与える影響は軽微であります。

(中間連結貸借対照表関係)

※ 1. 関連会社の株式又は出資金の総額

	前連結会計年度 (2019年 3 月 31 日)	当中間連結会計期間 (2019年 9 月 30 日)
株 式	300,379百万円	309,366百万円
出資金	371百万円	371百万円

2. 無担保の消費貸借契約（債券貸借取引）により貸し付けている有価証券はありません。

無担保の消費貸借契約（債券貸借取引）により借り入れている有価証券及び現先取引並びに現金担保付債券貸借取引等により受け入れている有価証券のうち、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年 3 月 31 日)	当中間連結会計期間 (2019年 9 月 30 日)
（再）担保に差し入れている有価証券	8,503,645百万円	10,263,258百万円
当中間連結会計期間末（前連結会計年度末）に当該処分をせずに所有している有価証券	3,466,325百万円	2,614,293百万円

※ 3. 貸出金のうち、破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年 3 月 31 日)	当中間連結会計期間 (2019年 9 月 30 日)
破綻先債権額	11,331百万円	13,543百万円
延滞債権額	374,491百万円	409,579百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

※ 4. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年 3 月 31 日)	当中間連結会計期間 (2019年 9 月 30 日)
3ヵ月以上延滞債権額	436百万円	1,177百万円

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

※ 5. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年 3 月 31 日)	当中間連結会計期間 (2019年 9 月 30 日)
貸出条件緩和債権額	193,472百万円	205,802百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

※ 6. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当中間連結会計期間 (2019年9月30日)
合計額	579,732百万円	630,103百万円

なお、上記3. から6. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※ 7. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替等は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当中間連結会計期間 (2019年9月30日)
	1,486,918百万円	1,413,481百万円

※ 8. 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当中間連結会計期間 (2019年9月30日)
担保に供している資産		
特定取引資産	534,089百万円	320,426百万円
有価証券	3,704,184 "	3,791,862 "
貸出金	3,459,231 "	3,132,345 "
計	7,697,505 "	7,244,634 "

担保資産に対応する債務

預金	379,274 "	1,000,423 "
売現先勘定	2,855,090 "	3,000,748 "
債券貸借取引受入担保金	305,032 "	734,551 "
借入金	1,282,040 "	326,320 "

上記のほか、為替決済、デリバティブ等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当中間連結会計期間 (2019年9月30日)
現金預け金	55,277百万円	46,485百万円
特定取引資産	15,478百万円	8,035百万円
有価証券	3,354,889百万円	3,397,286百万円
貸出金	138,672百万円	132,069百万円

また、「その他資産」には、先物取引差入証拠金、保証金及び金融商品等差入担保金等が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当中間連結会計期間 (2019年9月30日)
先物取引差入証拠金	104,205百万円	144,938百万円
保証金	105,754百万円	91,448百万円
金融商品等差入担保金等	1,228,920百万円	1,392,329百万円

- ※9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当中間連結会計期間 (2019年9月30日)
融資未実行残高	91,420,603百万円	91,692,357百万円
うち原契約期間が1年以内のもの		
又は任意の時期に無条件で取消可能なもの	69,641,057百万円	68,842,894百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保の提供を受けるほか、契約後も定期的に予め定めている内部手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

- ※10. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布 法律第34号）に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

1998年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める路線価に基づいて、奥行価格補正等の合理的な調整を行って算出したほか、第5号に定める鑑定評価に基づいて算出。

- ※11. 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当中間連結会計期間 (2019年9月30日)
減価償却累計額	801,046百万円	793,456百万円

- ※12. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金が含まれております。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当中間連結会計期間 (2019年9月30日)
劣後特約付借入金	5,516,277百万円	6,409,921百万円

- ※13. 社債には、劣後特約付社債が含まれております。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当中間連結会計期間 (2019年9月30日)
劣後特約付社債	528,000百万円	430,000百万円

14. 株式会社みずほフィナンシャルグループの子会社であるみずほ証券株式会社及びMizuho International plcの共同ユーロ・ミディアムターム・ノート・プログラムに関し、当行は、親会社である株式会社みずほフィナンシャルグループと連帯してキープウェル契約を各社と締結しておりますが、本プログラムに係る社債発行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当中間連結会計期間 (2019年9月30日)
	906,383百万円	933,201百万円

※15. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当中間連結会計期間 (2019年9月30日)
	1,503,395百万円	1,499,065百万円

(中間連結損益計算書関係)

※1. その他経常収益には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)
株式等売却益	157,871百万円	79,926百万円
持分法投資利益	18,658百万円	18,949百万円
貸倒引当金戻入益	48,313百万円	－百万円

※2. その他経常費用には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)
株式等売却損	11,264百万円	19,126百万円
貸出金償却	17,942百万円	13,001百万円
貸倒引当金繰入額	－百万円	8,383百万円
株式関連派生商品費用	15,633百万円	7,533百万円

※3. 特別利益は、次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)
固定資産処分益	2,738百万円	340百万円
退職給付信託返還益	7,448百万円	－百万円

※4. 特別損失は、次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)
減損損失	2,363百万円	3,669百万円
固定資産処分損	916百万円	1,992百万円

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間(自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当中間連結会計 期間増加株式数	当中間連結会計 期間減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	16,151	—	—	16,151	
第二回第四種優先株式	64	—	—	64	
第八回第八種優先株式	85	—	—	85	
第十一回第十三種優先株式	3,609	—	—	3,609	
合 計	19,911	—	—	19,911	
自己株式					
普通株式	—	—	—	—	
第二回第四種優先株式	64	—	—	64	
第八回第八種優先株式	85	—	—	85	
第十一回第十三種優先株式	3,609	—	—	3,609	
合 計	3,759	—	—	3,759	

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決 議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年5月15日 取締役会	普通株式	242,564	15,018	2018年3月31日	2018年6月1日
	第二回第四種 優先株式	0	42,000	2018年3月31日	2018年6月1日
	第八回第八種 優先株式	0	47,600	2018年3月31日	2018年6月1日
	第十一回第十三種 優先株式	0	16,000	2018年3月31日	2018年6月1日

当中間連結会計期間（自 2019年4月1日 至 2019年9月30日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

（単位：千株）

	当連結会計年度 期首株式数	当中間連結会計 期間増加株式数	当中間連結会計 期間減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	16,151	—	—	16,151	
第二回第四種優先株式	64	—	—	64	
第八回第八種優先株式	85	—	—	85	
第十一回第十三種優先株式	3,609	—	—	3,609	
合 計	19,911	—	—	19,911	
自己株式					
普通株式	—	—	—	—	
第二回第四種優先株式	64	—	—	64	
第八回第八種優先株式	85	—	—	85	
第十一回第十三種優先株式	3,609	—	—	3,609	
合 計	3,759	—	—	3,759	

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

当中間連結会計期間中の配当金支払額

（決 議）	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり 配当額（円）	基準日	効力発生日
2019年5月15日 取締役会	普通株式	—	—	—	—
	第二回第四種 優先株式	0	42,000	2019年3月31日	2019年6月3日
	第八回第八種 優先株式	0	47,600	2019年3月31日	2019年6月3日
	第十一回第十三種 優先株式	0	16,000	2019年3月31日	2019年6月3日

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1. 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前中間連結会計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)		当中間連結会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)
現金預け金勘定	39,350,258百万円		40,921,832百万円
中央銀行預け金を除く預け金	<u>△1,166,432</u> "		<u>△879,482</u> "
現金及び現金同等物	<u>38,183,826</u> "		<u>40,042,349</u> "

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引
(借手側)

① リース資産の内容

(ア) 有形固定資産

主として、動産であります。

(イ) 無形固定資産

ソフトウェアであります。

② リース資産の減価償却の方法

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項」の「(5) 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(1) 借手側

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当中間連結会計期間 (2019年9月30日)
1 年内	41,993	43,047
1 年超	139,907	193,840
合計	181,901	236,888

(2) 貸手側

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当中間連結会計期間 (2019年9月30日)
1 年内	1,907	1,925
1 年超	16,764	18,400
合計	18,672	20,325

(金融商品関係)

金融商品の時価等に関する事項

中間連結貸借対照表計上額（連結貸借対照表計上額）、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（（注2）参照）。

前連結会計年度（2019年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金預け金（※1）	42,257,077	42,257,077	—
(2) コールローン及び買入手形（※1）	625,953	625,953	—
(3) 買現先勘定	9,516,929	9,516,929	—
(4) 債券貸借取引支払保証金	100,501	100,501	—
(5) 買入金銭債権（※1）	2,822,011	2,822,011	—
(6) 特定取引資産			
売買目的有価証券	2,169,271	2,169,271	—
(7) 金銭の信託（※1）	3	3	—
(8) 有価証券			
満期保有目的の債券	1,602,209	1,609,588	7,378
その他有価証券	26,647,841	26,647,841	—
(9) 貸出金	76,228,144		
貸倒引当金（※1）	△245,495		
	75,982,648	77,011,395	1,028,746
資産計	161,724,448	162,760,574	1,036,125
(1) 預金	121,262,210	121,258,365	△3,845
(2) 譲渡性預金	12,720,197	12,719,774	△423
(3) コールマネー及び売渡手形	1,319,043	1,319,043	—
(4) 売現先勘定	10,542,838	10,542,838	—
(5) 債券貸借取引受入担保金	305,032	305,032	—
(6) 特定取引負債			
売付商品債券等	315,845	315,845	—
(7) 借用金	7,737,677	7,849,921	112,244
(8) 社債	2,093,598	2,102,225	8,627
負債計	156,296,443	156,413,046	116,602
デリバティブ取引（※2）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	21,515		
ヘッジ会計が適用されているもの	228,011		
デリバティブ取引計	249,527	249,527	—

（※1） 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。なお、現金預け金、コールローン及び買入手形、買入金銭債権、金銭の信託に対する貸倒引当金については、重要性が乏しいため、連結貸借対照表計上額から直接減額しております。

（※2） 特定取引資産・負債及び金融派生商品等に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

	中間連結貸借対照表 計上額	時価	差額
（１）現金預け金（＊１）	40,921,091	40,921,091	—
（２）コールローン及び買入手形（＊１）	944,544	944,544	—
（３）買現先勘定	10,413,701	10,413,701	—
（４）債券貸借取引支払保証金	52,192	52,192	—
（５）買入金銭債権（＊１）	2,854,177	2,854,177	—
（６）特定取引資産			
売買目的有価証券	2,614,033	2,614,033	—
（７）金銭の信託（＊１）	3	3	—
（８）有価証券			
満期保有目的の債券	1,062,545	1,074,808	12,263
その他有価証券	27,793,369	27,793,369	—
（９）貸出金	77,351,656		
貸倒引当金（＊１）	△241,595		
	77,110,060	78,197,619	1,087,558
資産計	163,765,718	164,865,540	1,099,821
（１）預金	122,428,113	122,438,109	9,996
（２）譲渡性預金	13,004,187	13,003,633	△553
（３）コールマネー及び売渡手形	1,128,788	1,128,788	—
（４）売現先勘定	12,031,136	12,031,136	—
（５）債券貸借取引受入担保金	769,492	769,492	—
（６）特定取引負債			
売付商品債券等	350,984	350,984	—
（７）借入金	7,642,415	7,822,397	179,981
（８）社債	1,496,050	1,512,600	16,550
負債計	158,851,169	159,057,143	205,973
デリバティブ取引（＊２）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(25,808)		
ヘッジ会計が適用されているもの	308,457		
デリバティブ取引計	282,648	282,648	—

（＊１） 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。なお、現金預け金、コールローン及び買入手形、買入金銭債権、金銭の信託に対する貸倒引当金については、重要性が乏しいため、中間連結貸借対照表計上額から直接減額しております。

（＊２） 特定取引資産・負債及び金融派生商品等に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資 産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、主に約定期間が短期間（6ヵ月以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) コールローン及び買入手形、(3) 買現先勘定、及び(4) 債券貸借取引支払保証金

これらは、主に約定期間が短期間（6ヵ月以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(5) 買入金銭債権

買入金銭債権については、市場価格に準ずるものとして合理的に算定された価額（ブローカー又は情報ベンダーから入手する価格等）等によっております。

(6) 特定取引資産

特定取引目的で保有している債券等の有価証券については、市場価格等によっております。

(7) 金銭の信託

有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券については、(8)に記載の方法にて時価を算定しております。上記以外の金銭の信託については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

なお、保有目的ごとの金銭の信託に関する注記事項については「(金銭の信託関係)」に記載しております。

(8) 有価証券

株式は取引所の価格、債券等は市場価格、ブローカー又は情報ベンダー等から入手する評価等によっております。投資信託は、公表されている基準価格等によっております。私募債は、内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金等の合計額を信用リスク等のリスク要因を織込んだ割引率で割り引いて時価を算定しております。

証券化商品は、ブローカー等から入手する評価又は経営陣の合理的な見積りによる合理的に算定された価額をもって時価としております。経営陣の合理的な見積りによる合理的に算定された価額を算定するにあたって利用したモデルは、ディスカウント・キャッシュフロー法、価格決定変数はデフォルト率、回収率、プリペイメント率、割引率等であります。

変動利付国債については、市場価格を時価とみなせない状況であると判断し、当中間連結会計期間（連結会計年度）においては、合理的に算定された価額によっております。合理的に算定された価額を算定するにあたって利用したモデルは、ディスカウント・キャッシュフロー法等であります。価格決定変数は、10年国債利回り及び原資産10年の金利スワップションのボラティリティ等であります。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「(有価証券関係)」に記載しております。

(9) 貸出金

貸出金については、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を信用リスク等のリスク要因を織込んだ割引率で割り引いて時価を算定しております。また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は中間連結決算日（連結決算日）における中間連結貸借対照表（連結貸借対照表）上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額に近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

負債

(1) 預金、及び(2) 譲渡性預金

要求払預金については、中間連結決算日（連結決算日）に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金、譲渡性預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、市場金利を用いております。なお、預入期間が短期間（6ヵ月以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、主として当該帳簿価額を時価としております。

(3) コールマナー及び売渡手形、(4) 売現先勘定、及び(5) 債券貸借取引受入担保金

これらは、主に約定期間が短期間（6ヵ月以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(6) 特定取引負債

特定取引目的の売付商品債券、売付債券については、市場価格等によっております。

(7) 借入金

借入金の時価は、主に一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。

(8) 社債

当行及び連結子会社の発行する社債の時価は、市場価格のある社債は市場価格によっており、市場価格のない社債は元利金の合計額を同様の社債を発行した場合に適用されると考えられる利率で割り引いて現在価値を算定しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、「（デリバティブ取引関係）」に記載しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の中間連結貸借対照表（連結貸借対照表）計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産（7）金銭の信託」及び「資産（8）その他有価証券」には含まれておりません。

（単位：百万円）

区分	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当中間連結会計期間 (2019年9月30日)
①非上場株式（※1）	158,863	212,745
②組合出資金等（※2）	80,373	76,814
③その他	585	533
合計（※3）	239,822	290,093

（※1） 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

（※2） 組合出資金等のうち、組合財産等が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。

（※3） 前連結会計年度において、1,054百万円減損処理を行っております。
当中間連結会計期間において、358百万円減損処理を行っております。

(有価証券関係)

※ 1. 中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)の「有価証券」のほか、「現金預け金」中の譲渡性預け金、及び「買入金銭債権」の一部が含まれております。

※ 2. 「子会社株式及び関連会社株式」については、中間財務諸表における注記事項として記載しております。

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度(2019年3月31日現在)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表 計上額を超えるもの	国債	1,119,898	1,139,806	19,907
	外国債券	—	—	—
	小計	1,119,898	1,139,806	19,907
時価が連結貸借対照表 計上額を超えないもの	国債	—	—	—
	外国債券	482,311	469,782	△12,528
	小計	482,311	469,782	△12,528
合計		1,602,209	1,609,588	7,378

当中間連結会計期間(2019年9月30日現在)

	種類	中間連結貸借 対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が中間連結貸借対照表 計上額を超えるもの	国債	639,912	660,111	20,198
	外国債券	7,328	7,342	14
	小計	647,241	667,453	20,212
時価が中間連結貸借対照表 計上額を超えないもの	国債	—	—	—
	外国債券	415,303	407,354	△7,949
	小計	415,303	407,354	△7,949
合計		1,062,545	1,074,808	12,263

2. その他有価証券

前連結会計年度（2019年3月31日現在）

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	株式	2,740,797	1,103,579	1,637,218
	債券	9,024,248	8,987,719	36,528
	国債	7,405,469	7,396,874	8,594
	地方債	154,946	153,301	1,644
	社債	1,463,832	1,437,542	26,289
	その他	5,143,274	5,080,131	63,143
	外国債券	4,626,063	4,593,446	32,616
	買入金銭債権	72,221	70,840	1,380
	その他	444,989	415,843	29,145
	小計	16,908,321	15,171,430	1,736,890
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	株式	171,606	222,218	△50,611
	債券	5,477,967	5,509,854	△31,887
	国債	4,281,627	4,284,368	△2,740
	地方債	53,424	53,512	△87
	社債	1,142,914	1,171,974	△29,059
	その他	4,399,891	4,504,106	△104,215
	外国債券	2,562,512	2,574,124	△11,611
	買入金銭債権	89,237	89,428	△190
	その他	1,748,141	1,840,553	△92,412
	小計	10,049,464	10,236,179	△186,714
合計		26,957,786	25,407,609	1,550,176

（注）評価差額のうち、時価ヘッジの適用により損益に反映させた額は、38,000百万円（利益）であります。

当中間連結会計期間（2019年9月30日現在）

	種類	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	2,463,638	1,002,988	1,460,649
	債券	10,781,936	10,738,809	43,127
	国債	9,068,549	9,056,253	12,295
	地方債	154,328	153,360	968
	社債	1,559,059	1,529,195	29,864
	その他	5,824,896	5,757,217	67,679
	外国債券	5,356,245	5,310,618	45,626
	買入金銭債権	62,822	61,158	1,664
	その他	405,828	385,440	20,388
	小計	19,070,471	17,499,015	1,571,456
中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	217,801	288,308	△70,506
	債券	3,244,038	3,276,872	△32,833
	国債	2,078,953	2,082,498	△3,545
	地方債	79,548	79,717	△169
	社債	1,085,537	1,114,656	△29,119
	その他	5,527,626	5,603,273	△75,646
	外国債券	3,413,159	3,426,532	△13,373
	買入金銭債権	90,231	90,383	△151
	その他	2,024,236	2,086,357	△62,121
	小計	8,989,467	9,168,453	△178,986
合計		28,059,938	26,667,469	1,392,469

（注）評価差額のうち、時価ヘッジの適用により損益に反映させた額は、27,601百万円（利益）であります。

3. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く）のうち、当該有価証券の時価（原則として当中間連結決算日（当該連結決算日）の市場価格。以下同じ）が取得原価（償却原価を含む。以下同じ）に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間連結貸借対照表計上額（連結貸借対照表計上額）とするとともに、評価差額を当中間連結会計期間（連結会計年度）の損失として処理（以下「減損処理」という）しております。

前連結会計年度における減損処理額は、4,527百万円であります。

当中間連結会計期間における減損処理額は、7,381百万円であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準を定めており、その概要は、原則として以下のとおりであります。

時価が取得原価の50%以下の銘柄

時価が取得原価の50%超70%以下かつ市場価格が一定水準以下で推移している銘柄

(金銭の信託関係)

1. 満期保有目的の金銭の信託

該当ありません。

2. その他の金銭の信託 (運用目的及び満期保有目的以外)

該当ありません。

(その他有価証券評価差額金)

中間連結貸借対照表 (連結貸借対照表) に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

前連結会計年度 (2019年3月31日現在)

	金額 (百万円)
評価差額	1,512,024
その他有価証券	1,512,024
(△) 繰延税金負債	420,748
その他有価証券評価差額金 (持分相当額調整前)	1,091,275
(△) 非支配株主持分相当額	10,164
(+) 持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る 評価差額金のうち親会社持分相当額	3,021
その他有価証券評価差額金	1,084,133

(注) 1. 時価ヘッジの適用により損益に反映させた額38,000百万円 (利益) は、その他有価証券の評価差額より控除しております。

2. 時価を把握することが極めて困難な外貨建その他有価証券に係る為替換算差額については、「評価差額」の内訳「その他有価証券」に含めて記載しております。

当中間連結会計期間 (2019年9月30日現在)

	金額 (百万円)
評価差額	1,364,699
その他有価証券	1,364,699
(△) 繰延税金負債	391,304
その他有価証券評価差額金 (持分相当額調整前)	973,395
(△) 非支配株主持分相当額	9,209
(+) 持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る 評価差額金のうち親会社持分相当額	4,360
その他有価証券評価差額金	968,545

(注) 1. 時価ヘッジの適用により損益に反映させた額27,601百万円 (利益) は、その他有価証券の評価差額より控除しております。

2. 時価を把握することが極めて困難な外貨建その他有価証券に係る為替換算差額については、「評価差額」の内訳「その他有価証券」に含めて記載しております。

(デリバティブ取引関係)

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間連結決算日（連結決算日）における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度（2019年3月31日現在）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	金利先物				
	売建	4,845,611	846,345	△11,685	△11,685
	買建	4,423,297	690,489	10,374	10,374
	金利オプション				
	売建	68,982	5,426	△88	△49
	買建	366,497	26,713	145	△11
店頭	金利先渡契約				
	売建	14,070,617	337,427	△11,423	△11,423
	買建	13,241,846	356,242	8,077	8,077
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	314,071,638	249,695,523	2,067,039	2,067,039
	受取変動・支払固定	309,002,275	244,830,881	△2,001,157	△2,001,157
	受取変動・支払変動	65,648,162	48,818,751	1,199	1,199
	受取固定・支払固定	262,764	250,654	6,257	6,257
	金利オプション				
	売建	6,853,134	5,111,970	374	374
	買建	5,787,343	4,237,117	△7,120	△7,120
連結会社間 取引及び内 部取引	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	5,493,950	5,279,595	176,589	176,589
	受取変動・支払固定	11,703,010	10,379,204	△182,352	△182,352
	合計	—	—	56,229	56,111

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

取引所取引については、東京金融取引所等における最終の価格によっております。

店頭取引、連結会社間取引及び内部取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

当中間連結会計期間（2019年9月30日現在）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	金利先物				
	売建	4,013,435	414,477	△25,923	△25,923
	買建	4,670,595	862,893	27,047	27,047
	金利オプション				
	売建	278,764	—	△387	△6
	買建	1,866,805	25,879	1,827	△307
店頭	金利先渡契約				
	売建	24,423,184	544,365	△8,346	△8,346
	買建	23,868,855	522,704	6,540	6,540
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	316,649,512	257,511,483	5,304,679	5,304,679
	受取変動・支払固定	305,697,970	246,143,687	△5,126,398	△5,126,398
	受取変動・支払変動	64,175,703	48,803,634	17,042	17,042
	受取固定・支払固定	67,436	67,436	4,573	4,573
	金利オプション				
	売建	12,509,130	6,283,168	△40,659	△40,659
	買建	10,897,141	5,925,267	23,979	23,979
連結会社間 取引及び内 部取引	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	4,863,737	4,643,195	82,424	82,424
	受取変動・支払固定	15,991,039	15,152,292	△174,508	△174,508
合計		—	—	91,889	90,135

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

取引所取引については、東京金融取引所等における最終の価格によっております。

店頭取引、連結会社間取引及び内部取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度（2019年3月31日現在）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	通貨先物				
	売建 買建	14,389 56,061	56 11,939	— —	— —
店頭	通貨スワップ 為替予約	44,577,391	32,029,923	89,783	7,595
	売建	69,756,690	2,795,219	△195,724	△195,724
	買建	33,813,100	1,183,040	207,994	207,994
	通貨オプション				
	売建	3,335,043	863,171	△29,204	19,208
	買建	3,573,052	816,278	30,366	△22,200
連結会社間 取引及び内 部取引	通貨スワップ	2,980,292	2,126,659	△132,328	20,267
合計		—	—	△29,112	37,139

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

取引所取引については、東京金融取引所等における最終の価格によっております。

店頭取引、連結会社間取引及び内部取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

当中間連結会計期間（2019年9月30日現在）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	通貨先物				
	売建 買建	15,114 48,563	272 10,083	— —	— —
店頭	通貨スワップ 為替予約	47,271,207	34,160,439	45,984	△40,832
	売建	70,983,637	2,690,766	△105,642	△105,642
	買建	35,373,890	1,231,851	119,282	119,282
	通貨オプション				
	売建	2,915,093	777,172	△28,581	18,014
	買建	2,822,671	741,421	29,296	△22,624
連結会社間 取引及び内 部取引	通貨スワップ	3,336,557	2,184,946	△173,829	19,291
合計		—	—	△113,491	△12,511

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

取引所取引については、東京金融取引所等における最終の価格によっております。

店頭取引、連結会社間取引及び内部取引については、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(3) 株式関連取引

前連結会計年度（2019年3月31日現在）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	株式指数先物				
	売建	92,394	—	△7,387	△7,387
	株式指数先物オプション				
	売建	251,153	—	△3,665	△511
	買建	298,746	—	3,437	△3,760
	合計	—	—	△7,616	△11,660

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

大阪取引所等における最終の価格によっております。

当中間連結会計期間（2019年9月30日現在）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	株式指数先物				
	売建	131,929	—	△689	△689
	株式指数先物オプション				
	売建	102,546	—	△2,559	△1,318
	買建	252,669	—	2,140	△1,434
	合計	—	—	△1,108	△3,442

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

大阪取引所等における最終の価格によっております。

(4) 債券関連取引

前連結会計年度 (2019年3月31日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	債券先物				
	売建	494,615	—	△4,370	△4,370
	買建	406,579	—	4,377	4,377
	債券先物オプション				
	売建	118,883	—	△111	△42
	買建	200,167	—	153	△21
	合計	—	—	48	△56

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

大阪取引所等における最終の価格によっております。

当中間連結会計期間 (2019年9月30日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	債券先物				
	売建	791,149	—	1,877	1,877
	買建	602,040	—	△1,824	△1,824
	債券先物オプション				
	売建	24,517	—	△34	5
	買建	41,055	—	49	△4
	合計	—	—	66	53

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

大阪取引所等における最終の価格によっております。

(5) 商品関連取引

前連結会計年度 (2019年3月31日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	商品先物				
	売建	9,482	557	△707	△707
	買建	15,634	2,425	1,996	1,996
	商品先物オプション				
	売建	233	—	△11	3
	買建	—	—	—	—
店頭	商品オプション				
	売建	205,339	50,214	△2,572	△2,572
	買建	206,872	48,150	3,898	3,898
合計		—	—	2,603	2,618

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

取引所取引については、ニューヨーク商業取引所等における最終の価格によっております。

店頭取引については、取引対象物の価格、契約期間、その他当該取引に係る契約を構成する要素に基づき算定しております。

3. 商品はオイル、銅、アルミニウム等に係るものであります。

当中間連結会計期間 (2019年9月30日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	商品先物				
	売建	10,234	660	79	79
	買建	14,059	1,540	47	47
	商品先物オプション				
	売建	388	—	△11	5
	買建	388	—	11	△13
店頭	商品オプション				
	売建	201,458	55,540	9,598	9,598
	買建	198,436	54,667	△7,391	△7,391
合計		—	—	2,333	2,325

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

取引所取引については、ニューヨーク商業取引所等における最終の価格によっております。

店頭取引については、取引対象物の価格、契約期間、その他当該取引に係る契約を構成する要素に基づき算定しております。

3. 商品はオイル、銅、アルミニウム等に係るものであります。

(6) クレジット・デリバティブ取引

前連結会計年度（2019年3月31日現在）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	クレジット・デリバティブ				
	売建	289,268	275,404	251	251
	買建	411,279	373,138	△888	△888
合計		—	—	△637	△637

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値や取引対象物の価格、契約期間、その他当該取引に係る契約を構成する要素に基づき算定しております。

3. 「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引であります。

当中間連結会計期間（2019年9月30日現在）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	クレジット・デリバティブ				
	売建	145,787	143,870	1,173	1,173
	買建	578,930	553,844	△6,673	△6,673
合計		—	—	△5,499	△5,499

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値や取引対象物の価格、契約期間、その他当該取引に係る契約を構成する要素に基づき算定しております。

3. 「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引であります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

みずほフィナンシャルグループ（以下、当グループ）は、持株会社の下で銀行・信託・証券を一体的に運営する当グループの特長と優位性を活かし、お客さまのニーズに即した最高の金融サービスを迅速に提供していくため、顧客セグメント別のカンパニー制を導入しております。

当行グループは、顧客セグメントに応じた「リテール・事業法人部門」「大企業・金融・公共法人部門」「グローバルコーポレート部門」「グローバルマーケティング部門」「アセットマネジメント部門」の5つの部門に分類して記載しております。

なお、それぞれの担当する業務は以下の通りです。

リテール・事業法人部門	：国内の個人・中小企業・中堅企業のお客さまに向けた業務
大企業・金融・公共法人部門	：国内の大企業法人・金融法人・公共法人のお客さまに向けた業務
グローバルコーポレート部門	：海外進出日系企業及び非日系企業等のお客さまに向けた業務
グローバルマーケティング部門	：金利・エクイティ・クレジット等への投資業務等
アセットマネジメント部門	：個人から機関投資家まで幅広いお客さまの資産運用ニーズに応じた商品開発やサービスの提供

以下の報告セグメント情報は、経営者が当行グループの各事業セグメントの業績評価に使用している内部管理報告に基づいており、その評価についてはグループ内の管理会計ルール・実務に則しております。

2. 報告セグメントごとの業務粗利益＋E T F 関係損益、業務純益（一般貸倒引当金繰入前）＋E T F 関係損益及び固定資産の金額の算定方法

以下の報告セグメントの情報は内部管理報告を基礎としております。

業務粗利益＋E T F 関係損益は、資金利益、信託報酬、役務取引等利益、特定取引利益及びその他業務利益の合計にE T F 関係損益を加えたものであります。

業務純益（一般貸倒引当金繰入前）＋E T F 関係損益は、業務粗利益＋E T F 関係損益から経費（除く臨時処理分等）、持分法による投資損益、のれん等償却（無形資産の償却を含む）及びその他（連結調整）を調整したものであります。

セグメント間の取引に係る業務粗利益＋E T F 関係損益は、市場実勢価格に基づいております。

また、セグメント別資産情報として開示している固定資産は、有形固定資産及び無形固定資産の合計であり、当行に係る固定資産を各セグメントに配賦しております。

3. 報告セグメントごとの業務粗利益＋E T F 関係損益及び業務純益（一般貸倒引当金繰入前）＋E T F 関係損益及び固定資産の金額に関する情報

前中間連結会計期間（自 2018年4月1日 至 2018年9月30日）

（単位：百万円）

	みずほ銀行(連結)						
	リテール・事業法人部門	大企業・金融・公共法人部門	グローバルコーポレート部門	グローバルマーケット部門	アセットマネジメント部門	その他(注) 2	
業務粗利益＋E T F 関係損益	251,916	170,125	174,351	146,021	△1,129	30,796	772,080
経費（除く臨時処理分等）	269,412	70,816	103,356	32,150	—	28,050	503,784
持分法による投資損益	14,447	648	2,774	—	636	153	18,658
のれん等償却	—	—	180	—	—	116	296
その他	—	—	—	—	—	△10,444	△10,444
業務純益（一般貸倒引当金繰入前）＋E T F 関係損益	△3,049	99,957	73,589	113,871	△493	△7,661	276,213

（注） 1. 一般企業の売上高に代えて、業務粗利益＋E T F 関係損益を記載しております。

なお、E T F 関係損益は、28,289百万円であり、全額グローバルマーケット部門に含まれております。

2. 「その他」には各セグメント間の内部取引として消去すべきものが含まれております。

3. 2019年4月より各セグメント及びその他間の配分方法を変更したことに伴い、上表につきましては、当該変更を反映させるための組替えを行っております。

当中間連結会計期間（自 2019年4月1日 至 2019年9月30日）

（単位：百万円）

	みずほ銀行(連結)						
	リテール・事業法人部門	大企業・金融・公共法人部門	グローバルコーポレート部門	グローバルマーケット部門	アセットマネジメント部門	その他(注) 2	
業務粗利益＋E T F 関係損益	241,804	170,747	189,145	136,412	△868	29,339	766,579
経費（除く臨時処理分等）	240,734	71,969	108,431	33,521	—	24,732	479,387
持分法による投資損益	6,694	1,076	6,034	—	533	4,612	18,949
のれん等償却	—	—	180	—	—	107	287
その他	—	—	—	—	—	△5,942	△5,942
業務純益（一般貸倒引当金繰入前）＋E T F 関係損益	7,764	99,854	86,568	102,891	△335	3,170	299,912
固定資産	427,103	200,575	173,264	74,432	92	294,070	1,169,536

（注） 1. 一般企業の売上高に代えて、業務粗利益＋E T F 関係損益を記載しております。

なお、E T F 関係損益は、△9,846百万円であり、全額グローバルマーケット部門に含まれております。

2. 「その他」には各セグメント間の内部取引として消去すべきものが含まれております。

3. 前連結会計年度より、管理会計の高度化に対応してセグメント別の固定資産を配賦しております。

4. 固定資産の「その他」には、セグメントに配賦していない本部資産、配賦対象外の連結子会社に係る固定資産及び連結調整等が含まれております。

なお、各セグメントに配賦していない固定資産について、関連する費用については合理的な配賦基準で各セグメントに配賦しているものがあります。

4. 報告セグメント合計額と中間連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

上記の内部管理報告に基づく報告セグメントの業務粗利益＋E T F 関係損益及び業務純益（一般貸倒引当金繰入前）＋E T F 関係損益と中間連結損益計算書計上額は異なっており、中間連結会計期間での差異調整は以下の通りです。

(1) 報告セグメントの業務粗利益＋E T F 関係損益の合計額と中間連結損益計算書の経常利益計上額

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)
業務粗利益＋E T F 関係損益	772,080	766,579
E T F 関係損益	△28,289	9,846
その他経常収益	243,521	110,150
営業経費	△490,749	△455,109
その他経常費用	△88,383	△71,988
中間連結損益計算書の経常利益	408,179	359,478

(2) 報告セグメントの業務純益（一般貸倒引当金繰入前）＋E T F 関係損益の合計額と中間連結損益計算書の税金等調整前中間純利益計上額

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)
業務純益（一般貸倒引当金繰入前）＋E T F 関係損益	276,213	299,912
経費（臨時処理分）	13,330	24,565
不良債権処理額（含む一般貸倒引当金純繰入額）	△20,812	△20,137
貸倒引当金戻入益等	50,630	7,891
株式等関係損益－E T F 関係損益	101,521	56,128
特別損益	6,906	△5,321
その他	△12,706	△8,881
中間連結損益計算書の税金等調整前中間純利益	415,086	354,156

【関連情報】

前中間連結会計期間（自 2018年4月1日 至 2018年9月30日）

1. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

(単位：百万円)

日本	米州	欧州	アジア・オセアニア	合計
884, 817	360, 399	117, 342	283, 556	1, 646, 116

(注) 1. 当行及び連結子会社について、地理的な近接度、経済活動の類似性、事業活動の相互関連性等を考慮して国内と地域ごとに区分の上、一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 「日本」には当行（海外店を除く）及び国内連結子会社、「米州」にはカナダ、アメリカ等に所在する当行海外店及び連結子会社、「欧州」にはイギリス等に所在する当行海外店及び連結子会社、「アジア・オセアニア」には香港、シンガポール等に所在する当行海外店及び連結子会社の経常収益を記載しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当中間連結会計期間（自 2019年4月1日 至 2019年9月30日）

1. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

(単位：百万円)

日本	米州	欧州	アジア・オセアニア	合計
834, 910	429, 159	114, 503	286, 934	1, 665, 508

(注) 1. 当行及び連結子会社について、地理的な近接度、経済活動の類似性、事業活動の相互関連性等を考慮して国内と地域ごとに区分の上、一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 「日本」には当行（海外店を除く）及び国内連結子会社、「米州」にはカナダ、アメリカ等に所在する当行海外店及び連結子会社、「欧州」にはイギリス等に所在する当行海外店及び連結子会社、「アジア・オセアニア」には香港、シンガポール等に所在する当行海外店及び連結子会社の経常収益を記載しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	米州	欧州	アジア・オセアニア	合計
695, 359	72, 459	6, 226	16, 439	790, 484

2. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前中間連結会計期間（自 2018年4月1日 至 2018年9月30日）

（単位：百万円）

	みずほ銀行（連結）						
	リテール・事業法人部門	大企業・金融・公共法人部門	グローバルコーポレート部門	グローバルマーケッツ部門	アセットマネジメント部門	その他	
減損損失	—	—	—	—	—	2,363	2,363

当中間連結会計期間（自 2019年4月1日 至 2019年9月30日）

（単位：百万円）

	みずほ銀行（連結）						
	リテール・事業法人部門	大企業・金融・公共法人部門	グローバルコーポレート部門	グローバルマーケッツ部門	アセットマネジメント部門	その他	
減損損失	1,985	805	123	140	2	614	3,669

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前中間連結会計期間（自 2018年4月1日 至 2018年9月30日）

（単位：百万円）

	みずほ銀行（連結）						
	リテール・事業法人部門	大企業・金融・公共法人部門	グローバルコーポレート部門	グローバルマーケッツ部門	アセットマネジメント部門	その他	
当中間期償却額	—	—	180	—	—	116	296
当中間期末残高	—	—	4,577	—	—	724	5,301

当中間連結会計期間（自 2019年4月1日 至 2019年9月30日）

（単位：百万円）

	みずほ銀行（連結）						
	リテール・事業法人部門	大企業・金融・公共法人部門	グローバルコーポレート部門	グローバルマーケッツ部門	アセットマネジメント部門	その他	
当中間期償却額	—	—	180	—	—	107	287
当中間期末残高	—	—	4,210	—	—	441	4,651

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前中間連結会計期間（自 2018年4月1日 至 2018年9月30日）

該当事項はありません。

当中間連結会計期間（自 2019年4月1日 至 2019年9月30日）

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額及び算定上の基礎

		前連結会計年度 (2019年3月31日)	当中間連結会計期間 (2019年9月30日)
1株当たり純資産額		472,439円09銭	483,280円04銭
(算定上の基礎)			
純資産の部の合計額	百万円	8,008,073	7,880,779
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	377,439	75,046
うち優先株式払込金額	百万円	4	4
うち優先配当額	百万円	0	—
うち非支配株主持分	百万円	377,434	75,042
普通株式に係る中間期末(期末)の純資産額	百万円	7,630,634	7,805,732
1株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末(期末)の普通株式の数	千株	16,151	16,151

2. 1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎

		前中間連結会計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)
(1) 1株当たり中間純利益金額		19,025円21銭	16,214円05銭
(算定上の基礎)			
親会社株主に帰属する中間純利益	百万円	307,287	261,882
普通株主に帰属しない金額	百万円	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純利益	百万円	307,287	261,882
普通株式の期中平均株式数	千株	16,151	16,151
(2) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額		19,025円18銭	16,214円02銭
(算定上の基礎)			
親会社株主に帰属する中間純利益調整額	百万円	—	—
普通株式増加数	千株	0	0
うち優先株式	千株	0	0
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要		—	—

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2 【中間財務諸表等】

(1) 【中間財務諸表】

① 【中間貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当中間会計期間 (2019年9月30日)
資産の部		
現金預け金	※8 42,044,263	※8 40,983,746
コールローン	516,085	726,950
買現先勘定	4,226,040	4,324,081
債券貸借取引支払保証金	100,501	52,192
買入金銭債権	491,276	466,694
特定取引資産	※8 3,708,952	※8 4,765,132
金銭の信託	503	503
有価証券	※1, ※8, ※13 29,475,876	※1, ※8, ※13 30,130,185
	※3, ※4, ※5, ※6, ※7, ※8, ※9	※3, ※4, ※5, ※6, ※7, ※8, ※9
貸出金	76,047,363	77,487,596
外国為替	※7 2,043,874	※7 1,749,991
金融派生商品	3,192,132	4,781,280
その他資産	※8 2,705,113	※8 2,691,391
その他の資産	2,705,113	2,691,391
有形固定資産	729,129	716,969
無形固定資産	354,116	351,957
前払年金費用	481,875	516,371
支払承諾見返	6,492,905	6,295,463
貸倒引当金	△242,076	△237,869
投資損失引当金	△370	△926
資産の部合計	172,367,564	175,801,713
負債の部		
預金	※8 119,411,223	※8 120,786,061
譲渡性預金	12,912,548	13,166,694
コールマネー	1,308,045	1,114,214
売現先勘定	※8 5,162,334	※8 6,186,269
債券貸借取引受入担保金	※8 305,032	※8 769,492
コマーシャル・ペーパー	941,181	654,854
特定取引負債	2,577,856	3,355,069
借入金	※8, ※10 7,998,715	※8, ※10 7,559,762
外国為替	925,879	775,044
社債	※11 1,968,205	※11 1,393,662
金融派生商品	3,031,284	4,486,971
その他負債	2,138,527	1,893,126
未払法人税等	26,637	43,332
リース債務	23,335	18,566
資産除去債務	13,841	21,634
その他の負債	2,074,713	1,809,592
賞与引当金	22,362	14,249
変動報酬引当金	1,100	382
貸出金売却損失引当金	630	541
偶発損失引当金	100	299
睡眠預金払戻損失引当金	16,987	14,100
債券払戻損失引当金	25,566	20,731
繰延税金負債	28,338	36,146
再評価に係る繰延税金負債	63,315	63,290
支払承諾	6,492,905	6,295,463
負債の部合計	165,332,144	168,586,430

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年 3 月31 日)	当中間会計期間 (2019年 9 月30 日)
純資産の部		
資本金	1,404,065	1,404,065
資本剰余金	2,286,328	2,286,328
資本準備金	655,418	655,418
その他資本剰余金	1,630,910	1,630,910
利益剰余金	2,163,735	2,382,926
利益準備金	315,177	315,177
その他利益剰余金	1,848,557	2,067,749
繰越利益剰余金	1,848,557	2,067,749
株主資本合計	5,854,129	6,073,320
その他有価証券評価差額金	1,071,157	955,215
繰延ヘッジ損益	△27,639	49,029
土地再評価差額金	137,772	137,716
評価・換算差額等合計	1,181,291	1,141,962
純資産の部合計	7,035,420	7,215,282
負債及び純資産の部合計	172,367,564	175,801,713

②【中間損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年9月30日)	当中間会計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)
経常収益	1,396,161	1,388,581
資金運用収益	818,644	867,423
(うち貸出金利息)	541,723	582,940
(うち有価証券利息配当金)	151,798	134,804
役務取引等収益	226,678	227,012
特定取引収益	29,178	67,321
その他業務収益	104,764	140,491
その他経常収益	※2 216,895	※2 86,333
経常費用	1,056,389	1,093,174
資金調達費用	471,710	541,399
(うち預金利息)	202,364	245,799
役務取引等費用	50,986	48,740
特定取引費用	—	76
その他業務費用	19,547	42,862
営業経費	※1 422,135	※1 383,927
その他経常費用	※3 92,009	※3 76,167
経常利益	339,772	295,407
特別利益	10,176	336
特別損失	3,272	5,638
税引前中間純利益	346,676	290,105
法人税、住民税及び事業税	93,968	65,965
法人税等調整額	5,459	5,004
法人税等合計	99,428	70,970
中間純利益	247,247	219,135

③【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間（自 2018年4月1日 至 2018年9月30日）

（単位：百万円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計	
当期首残高	1,404,065	655,418	1,630,910	2,286,328	266,664	2,277,574	2,544,238	6,234,632
当中間期変動額								
剰余金の配当					48,512	△291,077	△242,564	△242,564
中間純利益						247,247	247,247	247,247
土地再評価差額金の取崩						1,028	1,028	1,028
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）								
当中間期変動額合計	—	—	—	—	48,512	△42,800	5,712	5,712
当中間期末残高	1,404,065	655,418	1,630,910	2,286,328	315,177	2,234,774	2,549,951	6,240,345

	評価・換算差額等				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	1,159,210	△76,180	144,277	1,227,306	7,461,939
当中間期変動額					
剰余金の配当					△242,564
中間純利益					247,247
土地再評価差額金の取崩					1,028
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	△43,282	△56,994	△1,028	△101,305	△101,305
当中間期変動額合計	△43,282	△56,994	△1,028	△101,305	△95,592
当中間期末残高	1,115,927	△133,174	143,248	1,126,001	7,366,346

当中間会計期間（自 2019年4月1日 至 2019年9月30日）

（単位：百万円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			株主資本 合計
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余 金合計	利益準備金	その他利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余 金合計	
当期首残高	1,404,065	655,418	1,630,910	2,286,328	315,177	1,848,557	2,163,735	5,854,129
当中間期変動額								
剰余金の配当					0	△0	△0	△0
中間純利益						219,135	219,135	219,135
土地再評価差額金の取崩						55	55	55
株主資本以外の項目の当中間 期変動額（純額）								
当中間期変動額合計	—	—	—	—	0	219,191	219,191	219,191
当中間期末残高	1,404,065	655,418	1,630,910	2,286,328	315,177	2,067,749	2,382,926	6,073,320

	評価・換算差額等				純資産合計
	その他有 価証券評 価差額金	繰延ヘッ ジ損益	土地再評価 差額金	評価・換 算差額等 合計	
当期首残高	1,071,157	△27,639	137,772	1,181,291	7,035,420
当中間期変動額					
剰余金の配当					△0
中間純利益					219,135
土地再評価差額金の取崩					55
株主資本以外の項目の当中間 期変動額（純額）	△115,942	76,669	△55	△39,328	△39,328
当中間期変動額合計	△115,942	76,669	△55	△39,328	179,862
当中間期末残高	955,215	49,029	137,716	1,141,962	7,215,282

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 売買目的有価証券に準じた貸出債権の評価基準及び収益・費用の計上基準

貸出債権のうちトレーディング目的で保有するものについては、売買目的有価証券に準じて、取引の約定時点を基準として中間貸借対照表上「買入金銭債権」に計上するとともに、当該貸出債権に係る買入金銭債権の評価は、中間決算日の時価により行っております。また、当該貸出債権からの当中間会計期間中の受取利息及び売却損益等に、前事業年度末と当中間会計期間末における評価損益の増減額を加えた損益を、中間損益計算書上「その他業務収益」及び「その他業務費用」に計上しております。

2. 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準

金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的（以下「特定取引目的」という）の取引については、取引の約定時点を基準とし、中間貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を中間損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。

特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については中間決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については中間決算日において決済したものとみなした額により行っております。

また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当中間会計期間中の受取利息等に、有価証券及び金銭債権等については前事業年度末と当中間会計期間末における評価損益の増減額を、派生商品については前事業年度末と当中間会計期間末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。

3. 有価証券の評価基準及び評価方法

- (1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については、原則として、国内株式は中間会計期間末月1ヵ月平均に基づいた市場価格等、それ以外は中間決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、時価ヘッジの適用により損益に反映させた額を除き、全部純資産直入法により処理しております。

- (2) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

4. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引（特定取引目的の取引を除く）の評価は、時価法により行っております。

5. 固定資産の減価償却の方法

- (1) 有形固定資産（リース資産を除く）

有形固定資産は、建物については定額法を採用し、その他については定率法を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物：3年～50年

その他：2年～20年

- (2) 無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（5年～10年）に基づいて償却しております。

- (3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、自己所有の固定資産に適用する方法と同一の方法で償却しております。

6. 繰延資産の処理方法

社債発行費は、発生時に全額費用として処理しております。

7. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利子率等で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により計上しております。また、当該大口債務者のうち、将来キャッシュ・フローを合理的に見積もることが困難な債務者に対する債権については、個別的に算定した予想損失額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した予想損失率に基づき計上しております。特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定として計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は87,491百万円（前事業年度末は85,739百万円）であります。

(2) 投資損失引当金

投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。

(3) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。

(4) 変動報酬引当金

当行の役員及び執行役員に対する報酬のうち変動報酬として支給する業績給及び株式報酬の支払いに備えるため、当事業年度の変動報酬に係る基準額に基づく支給見込額のうち、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。

(5) 退職給付引当金

退職給付引当金（含む前払年金費用）は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：その発生事業年度に一時損益処理

数理計算上の差異：各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から損益処理

(6) 貸出金売却損失引当金

貸出金売却損失引当金は、売却予定貸出金について将来発生する可能性のある損失を見積り必要と認められる額を計上しております。

(7) 偶発損失引当金

偶発損失引当金は、他の引当金で引当対象とした事象以外の偶発事象に対し、将来発生する可能性のある損失を見積り必要と認められる額を計上しております。

(8) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

(9) 債券払戻損失引当金

債券払戻損失引当金は、負債計上を中止した債券について、債券保有者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

8. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債及び海外支店勘定は、取得時の為替相場による円換算額を付す子会社株式及び関連会社株式を除き、主として中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。

9. ヘッジ会計の方法

(イ) 金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクのヘッジ取引に対するヘッジ会計の方法として、繰延ヘッジ又は時価ヘッジを適用しております。小口多数の金銭債権債務に対する包括ヘッジについて、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日。以下「業種別監査委員会報告第24号」という）を適用しております。ヘッジ有効性の評価は、小口多数の金銭債権債務に対する包括ヘッジについて以下のとおり行っております。

- (1) 相場変動を相殺するヘッジについては、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の期間毎にグルーピングのうえ特定し有効性を評価しております。
- (2) キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係を検証し有効性を評価しております。

個別ヘッジについてもヘッジ対象とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動を比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジの有効性を評価しております。

(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 平成14年7月29日。以下「業種別監査委員会報告第25号」という）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

また、外貨建子会社株式及び関連会社株式並びに外貨建その他有価証券（債券以外）の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に包括ヘッジとして繰延ヘッジ及び時価ヘッジを適用しております。

(ハ) 内部取引等

デリバティブ取引のうち特定取引勘定とそれ以外の勘定との間（又は内部部門間）の内部取引については、ヘッジ手段として指定している金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等に対して、業種別監査委員会報告第24号及び同第25号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等から生じる収益及び費用は消去せずに損益認識又は繰延処理を行っております。

なお、一部の資産・負債については、繰延ヘッジあるいは時価ヘッジを行っております。

10. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、中間連結財務諸表における会計処理の方法と異なっております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(中間貸借対照表関係)

※ 1. 関係会社の株式又は出資金の総額

	前事業年度 (2019年 3 月 31 日)	当中間会計期間 (2019年 9 月 30 日)
株 式	1, 108, 863百万円	1, 112, 949百万円
出資金	151, 438百万円	151, 438百万円

2. 無担保の消費貸借契約（債券貸借取引）により貸し付けている有価証券はありません。

無担保の消費貸借契約（債券貸借取引）により借り入れている有価証券及び現先取引並びに現金担保付債券貸借取引等により受け入れている有価証券のうち、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券は次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年 3 月 31 日)	当中間会計期間 (2019年 9 月 30 日)
（再）担保に差し入れている有価証券	3, 256, 758百万円	4, 403, 429百万円
当中間会計期間末（前事業年度末）に 当該処分をせずに所有している有価証券	3, 330, 424百万円	2, 355, 631百万円

※ 3. 貸出金のうち、破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年 3 月 31 日)	当中間会計期間 (2019年 9 月 30 日)
破綻先債権額	10, 293百万円	12, 450百万円
延滞債権額	343, 161百万円	377, 260百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

※ 4. 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年 3 月 31 日)	当中間会計期間 (2019年 9 月 30 日)
3ヵ月以上延滞債権額	436百万円	1, 177百万円

なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

※ 5. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年 3 月 31 日)	当中間会計期間 (2019年 9 月 30 日)
貸出条件緩和債権額	158, 127百万円	171, 861百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。

※ 6. 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当中間会計期間 (2019年9月30日)
合計額	512,019百万円	562,748百万円

なお、上記3. から6. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※ 7. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替等は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当中間会計期間 (2019年9月30日)
	1,391,432百万円	1,336,049百万円

※ 8. 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当中間会計期間 (2019年9月30日)
担保に供している資産		
特定取引資産	10,000百万円	10,000百万円
有価証券	3,689,861 "	3,781,062 "
貸出金	3,459,231 "	3,130,087 "
計	7,159,092 "	6,921,149 "

担保資産に対応する債務

預金	379,274 "	1,000,423 "
売現先勘定	2,317,937 "	2,678,215 "
債券貸借取引受入担保金	305,032 "	734,551 "
借入金	1,282,040 "	326,320 "

上記のほか、為替決済、デリバティブ等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当中間会計期間 (2019年9月30日)
現金預け金	198,440百万円	228,655百万円
有価証券	3,343,971百万円	3,386,131百万円
その他資産	993百万円	954百万円

また、「その他資産」には、先物取引差入証拠金、保証金及び金融商品等差入担保金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当中間会計期間 (2019年9月30日)
先物取引差入証拠金	36,152百万円	44,261百万円
保証金	6,520百万円	72,654百万円
金融商品等差入担保金	1,442,444百万円	1,512,423百万円

- ※9. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸し付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当中間会計期間 (2019年9月30日)
融資未実行残高	91,689,743百万円	91,637,811百万円
うち原契約期間が1年以内のもの		
又は任意の時期に無条件で取消可能なもの	69,836,752百万円	68,901,205百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保の提供を受けるほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

- ※10. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金が含まれております。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当中間会計期間 (2019年9月30日)
劣後特約付借入金	5,864,677百万円	6,439,921百万円

- ※11. 社債には、劣後特約付社債が含まれております。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当中間会計期間 (2019年9月30日)
劣後特約付社債	487,000百万円	400,000百万円

12. 株式会社みずほフィナンシャルグループの子会社であるみずほ証券株式会社、Mizuho International plc及び当行の子会社であるMizuho Securities USA LLCの共同ユーロ・ミディアムターム・ノート・プログラムに関し、当行は、親会社である株式会社みずほフィナンシャルグループと連帯してキープウェル契約を各社と締結しておりますが、本プログラムに係る社債発行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当中間会計期間 (2019年9月30日)
	990,776百万円	1,005,588百万円

- ※13. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する当行の保証債務の額

	前事業年度 (2019年3月31日)	当中間会計期間 (2019年9月30日)
	1,503,395百万円	1,499,065百万円

(中間損益計算書関係)

※ 1. 減価償却実施額は次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2018年 4 月 1 日 至 2018年 9 月30日)	当中間会計期間 (自 2019年 4 月 1 日 至 2019年 9 月30日)
有形固定資産	21,225百万円	19,709百万円
無形固定資産	35,614百万円	22,599百万円

※ 2. その他経常収益には、次のものを含んでおります。

	前中間会計期間 (自 2018年 4 月 1 日 至 2018年 9 月30日)	当中間会計期間 (自 2019年 4 月 1 日 至 2019年 9 月30日)
株式等売却益	153,548百万円	77,514百万円

※ 3. その他経常費用には、次のものを含んでおります。

	前中間会計期間 (自 2018年 4 月 1 日 至 2018年 9 月30日)	当中間会計期間 (自 2019年 4 月 1 日 至 2019年 9 月30日)
株式等売却損	11,253百万円	19,091百万円
貸出金償却	16,133百万円	11,571百万円
貸倒引当金繰入額	一百万円	11,551百万円

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度 (2019年3月31日現在)

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
関連会社株式	135,763	312,570	176,806

当中間会計期間 (2019年9月30日現在)

	中間貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
関連会社株式	135,771	368,770	232,999

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の中間貸借対照表 (貸借対照表) 計上額

(単位: 百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当中間会計期間 (2019年9月30日)
子会社株式	1,037,383	1,038,765
関連会社株式	87,154	89,851
合計	1,124,537	1,128,616

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。なお、上記の株式には、出資金を含めております。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- | | |
|---|---------------------|
| (1) 有価証券報告書及びその添付書類、有価証券報告書の確認書
事業年度（第17期）（自 2018年4月1日 至 2019年3月31日） | 2019年6月24日関東財務局長に提出 |
| (2) 臨時報告書の訂正報告書
2019年3月6日提出の臨時報告書に係る訂正報告書 | 2019年5月15日関東財務局長に提出 |
| (3) 訂正発行登録書
2018年2月14日提出の発行登録書に係る訂正発行登録書 | 2019年5月15日関東財務局長に提出 |
| 2018年2月14日提出の発行登録書に係る訂正発行登録書 | 2019年7月1日関東財務局長に提出 |
| (4) 発行登録追補書類及びその添付書類
2018年2月14日提出の発行登録書に係る発行登録追補書類 | 2019年7月12日関東財務局長に提出 |

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

2019年11月26日

株式会社 みずほ銀行

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	高木 竜二	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	西田 裕志	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	林 慎一	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	長尾 充洋	印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社みずほ銀行の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2019年4月1日から2019年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結株主資本等変動計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書、中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について中間監査を行った。

中間連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間連結財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社みずほ銀行及び連結子会社の2019年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（2019年4月1日から2019年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注） 1. 上記は「独立監査人の中間監査報告書」の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行が別途保管しております。

2. X B R Lデータは中間監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

2019年11月26日

株式会社 みずほ銀行

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 高木 竜二 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 西田 裕志 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 林 慎一 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 長尾 充洋 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社みずほ銀行の2019年4月1日から2020年3月31日までの第18期事業年度の中間会計期間（2019年4月1日から2019年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社みずほ銀行の2019年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（2019年4月1日から2019年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は「独立監査人の中間監査報告書」の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行が別途保管しております。

2. X B R Lデータは中間監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の5の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年11月28日
【会社名】	株式会社みずほ銀行
【英訳名】	Mizuho Bank, Ltd.
【代表者の役職氏名】	取締役頭取 藤原 弘治
【最高財務責任者の役職氏名】	—
【本店の所在の場所】	東京都千代田区大手町一丁目5番5号
【縦覧に供する場所】	金融商品取引法の規定による備置場所はありません。

1 【半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当行取締役頭取藤原弘治は、当行の第18期中間会計期間（自2019年4月1日至2019年9月30日）の半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

半期報告書提出に当たり、当行はディスクロージャー委員会を開催し、同報告書が適正に記載されていることを確認しました。